

確認申請チェックリスト（建築物）

申請建築物に該当しない項目は、チェック欄を斜線で消してください。

(い)	(ろ)		設計者 チェック 欄	図面No
	図書の種類	記載事項		
法第19条	配置図	擁壁の設置その他安全上適当な措置		
		土地の高低及び敷地と敷地の接する道の境界部分との高低差		
	下水管、下水溝又はためますその他これらに類する施設の位置及び排出経路又は処理経路			
地盤面算出表	建築物が周囲の地面と接する各位置の高さ			
	地盤面を算定するための算式			
第1号	法第20条第1号に係る認定書の写し			
令第3章第2節	確認申請書	主要用途 延べ面積		
	各階平面図	1 基礎の配置、構造方法及び寸法並びに材料の種別及び寸法 2 屋根ふき材、内装材、外装材、帳壁その他これらに類する建築物の部分及び広告塔、装飾塔その他建築物の屋外に取り付けるものの種別、位置及び寸法		
	床面積求積図	床面積の求積に必要な建築物の各部分の寸法及び算式		
	二面以上の立面図	1 基礎の配置、構造方法及び寸法並びに材料の種別及び寸法 2 屋根ふき材、内装材、外装材、帳壁その他これらに類する建築物の部分及び広告塔、装飾塔その他建築物の屋外に取り付けるものの種別、位置及び寸法		
	二面以上の断面図	1 基礎の配置、構造方法及び寸法並びに材料の種別及び寸法 2 屋根ふき材、内装材、外装材、帳壁その他これらに類する建築物の部分及び広告塔、装飾塔その他建築物の屋外に取り付けるものの種別、位置及び寸法		
	基礎伏図	1 基礎の配置、構造方法及び寸法並びに材料の種別及び寸法 2 屋根ふき材、内装材、外装材、帳壁その他これらに類する建築物の部分及び広告塔、装飾塔その他建築物の屋外に取り付けるものの種別、位置及び寸法		
	構造詳細図	屋根ふき材、内装材、外装材、帳壁その他これらに類する建築物の部分及び広告塔、装飾塔その他建築物の屋外に取り付けるものの取り付け部分の構造方法		
	使用構造材料一覧表	構造耐力上主要な部分のうち特に腐食、腐朽又は摩損のおそれのあるものに用いる材料の腐食、腐朽若しくは摩損のおそれの程度又はさび止め、防腐若しくは摩損防止の措置		
	基礎・地盤説明書	支持地盤の種別及び位置		
		基礎の種類		
		基礎の底部又は基礎ぐいの先端の位置		
		基礎の底部に作用する荷重の数値及びその算出方法		
木ぐい及び常水面の位置				
施工方法等計画書	打撃、圧力又は振動により設けられる基礎ぐいの打撃力等に対する構造耐力上の安全性を確保するための措置			
令第38条第3項若しくは第4項又は令第39条第2項の規定に適合することの確認に必要な図書	令第38条第3項の構造方法への適合性審査に必要な事項			
	令第38条第4項の構造計算の結果及びその算出方法			
	令第39条第2項の構造方法への適合性審査に必要な事項			
確認申請書	構造			
各階平面図	構造耐力上主要な部分である部材の位置及び寸法並びに開口部の位置、形状及び寸法			
	壁及び筋かいの位置及び種類			
	通し柱の位置			
二面以上の立面図	構造耐力上主要な部分である部材の位置及び寸法並びに開口部の位置、形状及び寸法			
二面以上の断面図	構造耐力上主要な部分である部材の位置及び寸法並びに開口部の位置、形状及び寸法			
基礎伏図	構造耐力上主要な部分である部材（接合部を含む。）の位置、寸法、構造方法及び材料の種別並びに開口部の位置、形状及び寸法			
各階床伏図	構造耐力上主要な部分である部材（接合部を含む。）の位置、寸法、構造方法及び材料の種別並びに開口部の位置、形状及び寸法			
小屋伏図	構造耐力上主要な部分である部材（接合部を含む。）の位置、寸法、構造方法及び材料の種別並びに開口部の位置、形状及び寸法			
二面以上の軸組図	構造耐力上主要な部分である部材（接合部を含む。）の位置、寸法、構造方法及び材料の種別並びに開口部の位置、形状及び寸法			
	屋根ふき材の種別			

令第3章第3節	構造詳細図	柱の有効細長比		
		構造耐力上主要な部分である軸組等の構造方法		
		構造耐力上主要な部分である継手又は仕口の構造方法		
		外壁のうち、軸組が腐りやすい構造である部分の下地		
		構造耐力上主要な部分である部材の地面から1メートル以内の部分の防腐又は防蟻措置		
	使用構造材料一覧表	構造耐力上主要な部分に使用する木材の品質		
	令第40条ただし書、令第42条ただし書、令第43条第1項ただし書、同条第2項ただし書、令第46条第2項第1号イ、同条第2項第1号ハ、同条第3項ただし書、同条第4項、令第47条第1項、令第48条第1項第2号ただし書又は同条第2項第2号の規定に適合することの確認に必要な図書	令第40条ただし書に規定する用途又は規模への適合性審査に必要な事項		
		令第42条ただし書に規定する基準への適合性審査に必要な事項		
		令第43条第1項ただし書の構造計算の結果及びその算出方法		
		令第43条第2項ただし書の構造計算の結果及びその算出方法		
令第46条第2項第1号イに規定する基準への適合性審査に必要な事項				
令第46条第2項第1号ハの構造計算の結果及びその算出方法				
令第46条第3項ただし書の構造計算の結果及びその算出方法				
令第46条第4項に規定する基準への適合性審査に必要な事項				
令第47条第1項に規定する構造方法への適合性審査に必要な事項				
令第48条第1項第2号ただし書の構造計算の結果及びその算出方法				
令第48条第2項第2号に規定する規格への適合性審査に必要な事項				
令第46条第4項の表1の(8)項に係る認定書の写し				
令第3章第4節	確認申請書	構造		
	配置図	組構造の塀の位置		
	各階平面図	構造耐力上主要な部分である部材、間仕切壁及び手すり又は手すり壁の位置及び寸法並びに開口部の位置、形状及び寸法		
	二面以上の立面図	構造耐力上主要な部分である部材、間仕切壁及び手すり又は手すり壁の位置及び寸法並びに開口部の位置、形状及び寸法		
	二面以上の断面図	構造耐力上主要な部分である部材、間仕切壁及び手すり又は手すり壁の位置及び寸法並びに開口部の位置、形状及び寸法		
	基礎伏図	構造耐力上主要な部分である部材(接合部を含む。)、間仕切壁及び手すり又は手すり壁の位置、寸法、構造方法及び材料の種別並びに開口部の位置、形状及び寸法		
	各階床伏図	構造耐力上主要な部分である部材(接合部を含む。)、間仕切壁及び手すり又は手すり壁の位置、寸法、構造方法及び材料の種別並びに開口部の位置、形状及び寸法		
	小屋伏図	構造耐力上主要な部分である部材(接合部を含む。)、間仕切壁及び手すり又は手すり壁の位置、寸法、構造方法及び材料の種別並びに開口部の位置、形状及び寸法		
	二面以上の軸組図	構造耐力上主要な部分である部材(接合部を含む。)、間仕切壁及び手すり又は手すり壁の位置、寸法、構造方法及び材料の種別並びに開口部の位置、形状及び寸法		
	構造詳細図	塀の寸法、構造方法、基礎の根入れ深さ並びに材料の種別及び寸法		
	使用構造材料一覧表	構造耐力上主要な部分に用いる材料の種別		
	施工方法等計画書	使用するモルタルの調合等の組積材の施工方法の計画		
	令第51条第1項ただし書、令第55条第2項、令第57条第1項第1号及び第2号又は令第59条の2の規定に適合することの確認に必要な図書	令第51条第1項ただし書の構造計算の結果及びその算出方法		
令第55条第2項に規定する基準への適合性審査に必要な事項				
令第57条第1項第1号及び第2号に規定する基準への適合性審査に必要な事項				
令第59条の2に規定する構造方法への適合性審査に必要な事項				
確認申請書	構造			
配置図	補強コンクリートブロック造の塀の位置			
各階平面図	構造耐力上主要な部分である部材、間仕切壁及び手すり又は手すり壁の位置及び寸法並びに開口部の位置、形状及び寸法			
二面以上の立面図	構造耐力上主要な部分である部材、間仕切壁及び手すり又は手すり壁の位置及び寸法並びに開口部の位置、形状及び寸法			
二面以上の断面図	構造耐力上主要な部分である部材、間仕切壁及び手すり又は手すり壁の位置及び寸法並びに開口部の位置、形状及び寸法			
基礎伏図	構造耐力上主要な部分である部材(接合部を含む。)の位置、寸法、構造方法及び材料の種別並びに開口部の位置、形状及び寸法			
各階床伏図	構造耐力上主要な部分である部材(接合部を含む。)の位置、寸法、構造方法及び材料の種別並びに開口部の位置、形状及び寸法			

令第3章第4節 の2	小屋伏図	構造耐力上主要な部分である部材（接合部を含む。）の位置、寸法、構造方法及び材料の種別並びに開口部の位置、形状及び寸法		
	二面以上の軸組図	構造耐力上主要な部分である部材（接合部を含む。）の位置、寸法、構造方法及び材料の種別並びに開口部の位置、形状及び寸法		
	構造詳細図	塀の寸法、構造方法、基礎の丈及び根入れ深さ並びに材料の種別及び寸法		
		帳壁の材料の種別及び構造方法		
		鉄筋の配置、径、継手及び定着の方法		
	使用構造材料一覧表	構造耐力上主要な部分に用いる材料の種別		
	施工方法等計画書	コンクリートブロックの組積方法 補強コンクリートブロックの耐力壁、門又は塀の縦筋の接合方法		
令第62条の4第1項から第3項まで、令第62条の5第2項又は令第62条の8ただし書の規定に適合することの確認に必要な図書	令第62条の4第1項から第3項までに規定する基準への適合性審査に必要な事項			
	令第62条の5第2項に規定する基準への適合性審査に必要な事項			
	令第62条の8ただし書の構造計算の結果及びその算出方法			
令第3章第5節	確認申請書	構造		
	各階平面図	構造耐力上主要な部分である部材の位置及び寸法並びに開口部の位置、形状及び寸法		
	二面以上の立面図	構造耐力上主要な部分である部材の位置及び寸法並びに開口部の位置、形状及び寸法		
	二面以上の断面図	構造耐力上主要な部分である部材の位置及び寸法並びに開口部の位置、形状及び寸法		
	基礎伏図	構造耐力上主要な部分である部材（接合部を含む。）の位置、寸法、構造方法及び材料の種別並びに開口部の位置、形状及び寸法		
	各階床伏図	構造耐力上主要な部分である部材（接合部を含む。）の位置、寸法、構造方法及び材料の種別並びに開口部の位置、形状及び寸法		
	小屋伏図	構造耐力上主要な部分である部材（接合部を含む。）の位置、寸法、構造方法及び材料の種別並びに開口部の位置、形状及び寸法		
	二面以上の軸組図	構造耐力上主要な部分である部材（接合部を含む。）の位置、寸法、構造方法及び材料の種別並びに開口部の位置、形状及び寸法		
	構造詳細図	圧縮材の有効細長比		
		構造耐力上主要な部分である接合部並びに継手及び仕口の構造方法		
	使用構造材料一覧表	構造耐力上主要な部分に用いる材料の種別		
	令第66条、令第67条第2項、令第69条又は令第70条の規定に適合することの確認に必要な図書	令第66条に規定する基準への適合性審査に必要な事項		
		令第67条第2項に規定する構造方法への適合性審査に必要な事項		
		令第69条の構造計算の結果及びその算出方法		
		令第70条に規定する構造方法への適合性審査に必要な事項		
	令第70条の一の柱のみの火熱による耐力の低下によつて建築物全体が容易に倒壊するおそれがある場合として国土交通大臣が定める場合に該当することを確認するために必要な事項			
	令第67条第1項に係る認定書の写し			
令第67条第2項に係る認定書の写し				
令第68条第3項に係る認定書の写し				
令第70条に係る認定書の写し				
令第3章第6節	確認申請書	構造		
	各階平面図	構造耐力上主要な部分である部材の位置及び寸法並びに開口部の位置、形状及び寸法		
	二面以上の立面図	構造耐力上主要な部分である部材の位置及び寸法並びに開口部の位置、形状及び寸法		
	二面以上の断面図	構造耐力上主要な部分である部材の位置及び寸法並びに開口部の位置、形状及び寸法		
	基礎伏図	構造耐力上主要な部分である部材（接合部を含む。）の位置、寸法、構造方法及び材料の種別並びに開口部の位置、形状及び寸法		
	各階床伏図	構造耐力上主要な部分である部材（接合部を含む。）の位置、寸法、構造方法及び材料の種別並びに開口部の位置、形状及び寸法		
	小屋伏図	構造耐力上主要な部分である部材（接合部を含む。）の位置、寸法、構造方法及び材料の種別並びに開口部の位置、形状及び寸法		
	二面以上の軸組図	構造耐力上主要な部分である部材（接合部を含む。）の位置、寸法、構造方法及び材料の種別並びに開口部の位置、形状及び寸法		
	構造詳細図	鉄筋の配置、径、継手及び定着の方法		
		鉄筋に対するコンクリートのかぶり厚さ		
	使用構造材料一覧表	構造耐力上主要な部分に用いる材料の種別		
		コンクリートの骨材、水及び混和材料の種別		
	施工方法等計画書	コンクリートの強度試験方法、調合及び養生方法		

	地上部分等計画書	コンクリートの型枠の取外し時期及び方法			
	令第73条第2項ただし書、 令第77条第4号、令第77条 の2第1項ただし書又は令 第79条第2項の規定に適合 することの確認に必要な図 書	令第73条第2項に規定する構造方法への適合性審査に必要な事項 令第77条第4号に規定する基準への適合性審査に必要な事項 令第77条の2第1項ただし書の構造計算の結果及びその算出方法 令第79条第2項に規定する構造方法への適合性審査に必要な事項			
	令第79条第2項に係る認定書の写し				
令第3章第6節 の2	確認申請書	構造			
	各階平面図	構造耐力上主要な部分である部材の位置及び寸法並びに開口部の位置、形状及び寸法			
	二面以上の立面図	構造耐力上主要な部分である部材の位置及び寸法並びに開口部の位置、形状及び寸法			
	二面以上の断面図	構造耐力上主要な部分である部材の位置及び寸法並びに開口部の位置、形状及び寸法			
	基礎伏図	構造耐力上主要な部分である部材（接合部を含む。）の位置、寸法、構造方法及び材料の種別並びに開口部の位置、形状及び寸法			
	各階床伏図	構造耐力上主要な部分である部材（接合部を含む。）の位置、寸法、構造方法及び材料の種別並びに開口部の位置、形状及び寸法			
	小屋伏図	構造耐力上主要な部分である部材（接合部を含む。）の位置、寸法、構造方法及び材料の種別並びに開口部の位置、形状及び寸法			
	二面以上の軸組図	構造耐力上主要な部分である部材（接合部を含む。）の位置、寸法、構造方法及び材料の種別並びに開口部の位置、形状及び寸法			
	構造詳細図	圧縮材の有効細長比			
		構造耐力上主要な部分である接合部並びに継手及び仕口の構造			
		鉄筋の配置、径、継手及び定着の方法			
		鉄筋及び鉄骨に対するコンクリートのかぶり厚さ			
	使用構造材料一覧表	構造耐力上主要な部分に用いる材料の種別			
		コンクリートの骨材、水及び混和材料の種別			
	施工方法等計画書	コンクリートの強度試験方法、調合及び養生方法			
		コンクリートの型枠の取外し時期及び方法			
令第66条、令第67条第2 項、令第69条、令第73条第 2項ただし書、令第77条第 6号、令第77条の2第1項 ただし書、令第79条第2項 又は令第79条の3第2項の 規定に適合することの確認 に必要な図書	令第66条に規定する構造方法への適合性審査に必要な事項				
	令第67条第2項に規定する構造方法への適合性審査に必要な事項				
	令第69条の構造計算の結果及びその算出方法				
	令第73条第2項ただし書に規定する構造方法への適合性審査に必要な事項				
	令第77条第6号に規定する基準への適合性審査に必要な事項				
	令第77条の2第1項ただし書の構造計算の結果及びその算出方法				
	令第79条第2項に規定する構造方法への適合性審査に必要な事項				
令第79条の3第2項に規定する構造方法への適合性審査に必要な事項					
令第79条の3第2項に係る認定書の写し					
令第3章第7節	確認申請書	構造			
	配置図	無筋コンクリート造の塀の位置、構造方法及び寸法			
	各階平面図	構造耐力上主要な部分である部材、間仕切壁及び手すり又は手すり壁の位置及び寸法並びに開口部の位置、形状及び寸法			
	二面以上の立面図	構造耐力上主要な部分である部材、間仕切壁及び手すり又は手すり壁の位置及び寸法並びに開口部の位置、形状及び寸法			
	二面以上の断面図	構造耐力上主要な部分である部材、間仕切壁及び手すり又は手すり壁の位置及び寸法並びに開口部の位置、形状及び寸法			
	基礎伏図	構造耐力上主要な部分である部材（接合部を含む。）、間仕切壁及び手すり又は手すり壁の位置、寸法、構造方法及び材料の種別並びに開口部の位置、形状及び寸法			
	各階床伏図	構造耐力上主要な部分である部材（接合部を含む。）、間仕切壁及び手すり又は手すり壁の位置、寸法、構造方法及び材料の種別並びに開口部の位置、形状及び寸法			
	小屋伏図	構造耐力上主要な部分である部材（接合部を含む。）、間仕切壁及び手すり又は手すり壁の位置、寸法、構造方法及び材料の種別並びに開口部の位置、形状及び寸法			
	二面以上の軸組図	構造耐力上主要な部分である部材（接合部を含む。）、間仕切壁及び手すり又は手すり壁の位置、寸法、構造方法及び材料の種別並びに開口部の位置、形状及び寸法			
	構造詳細図	塀の寸法、構造方法、基礎の根入れ深さ並びに材料の種別及び寸法			
	使用構造材料一覧表	コンクリートの骨材、水及び混和材料の種別			
	施工方法等計画書	コンクリートの強度試験方法、調合及び養生方法			
コンクリートの型枠の取外し時期及び方法					

		令第51条第1項ただし書、 令第55条第2項、令第57条 第1項第1号及び第2号又 は令第59条の2の規定に適 合することの確認に必要な 図書	令第51条第1項ただし書の構造計算の結果及びその算出方法 令第55条第2項に規定する基準への適合性審査に必要な事項 令第57条第1項第1号及び第2号に規定する基準への適合性審査に 必要な事項 令第59条の2に規定する構造方法への適合性審査に必要な事項			
令第3章第7節 の2		令第80条の2又は令第80条 の3の規定に適合すること の確認に必要な図書	令第80条の2に規定する構造方法への適合性審査に必要な事項 令第80条の3に規定する構造方法への適合性審査に必要な事項			
	共通事 項	構造計算概要書	平成19年国土交通省告示第 号別記第1号様式による構造計算 概要書に記載すべき事項			
		構造計算チェックリスト	プログラムによる構造計算を行う場合において、申請に係る建築物 が、当該プログラムによる構造計算によつて安全性を確かめること のできる建築物の構造の種別、規模その他のプログラムの使用条件 に適合するかどうかを照合するための事項			
		使用構造材料一覧表	構造耐力上主要な部分である部材（接合部を含む。）に使用される すべての材料の種別（規格がある場合にあつては、当該規格）及び 使用部位 使用する材料の許容応力度、許容耐力及び材料強度の数値及びそれ らの算出方法 使用する指定建築材料が法第37条の規定に基づく国土交通大臣の認 定を受けたものである場合にあつては、その使用位置、形状及び寸 法、当該構造計算において用いた許容応力度及び材料強度の数値並 びに認定番号			
			特別な調査又は研究の結果 等説明書	法第68条の26の規定に基づく国土交通大臣の認定を受けた構造方法 等その他特殊な構造方法等が使用されている場合にあつては、その 認定番号、使用条件及び内容 特別な調査又は研究の結果に基づき構造計算が行われている場合に あつては、その検討内容 構造計算の仮定及び計算結果の適切性に関する検討内容		
	令第82 条各号 関係	基礎・地盤説明書（国土交 通大臣があらかじめ適切で あると認定した算出方法に より基礎ぐいの許容支持力 を算出する場合で当該認定 に係る認定書の写しを添え た場合にあつては、当該算 出方法に係る図書のうち国 土交通大臣の指定したものを 除く。）	地盤調査方法及びその結果 地層構成、支持地盤及び建築物（地下部分を含む。）の位置 地下水位（地階を有しない建築物に直接基礎を用いた場合を除 く。） 基礎の工法（地盤改良を含む。）の種別、位置、形状、寸法及び材 料の種別 構造計算において用いた支持層の位置、層の構成及び地盤調査の結 果により設定した地盤の特性値 地盤の許容応力度並びに基礎及び基礎ぐいの許容支持力の数値及び それらの算出方法			
			略伏図	各階の構造耐力上主要な部分である部材の種別、配置及び寸法並び に開口部の位置		
			略軸組図	すべての通りの構造耐力上主要な部分である部材の種別、配置及び 寸法並びに開口部の位置		
			部材断面表	各階及びすべての通りの構造耐力上主要な部分である部材の断面の 形状、寸法及び仕様		
			荷重・外力計算書	固定荷重の数値及びその算出方法 各階又は各部分の用途ごとに積載荷重の数値及びその算出方法 各階又は各部分の用途ごとに大規模な設備、塔屋その他の特殊な荷 重（以下「特殊な荷重」という。）の数値及びその算出方法 積雪荷重の数値及びその算出方法 風圧力の数値及びその算出方法 地震力の数値及びその算出方法 土圧、水圧その他考慮すべき荷重及び外力の数値及びそれらの算出 方法 略伏図上に記載した特殊な荷重の分布		
		応力計算書（応力図及び基 礎反力図を含む。）		構造耐力上主要な部分である部材に生ずる力の数値及びその算出方 法 地震時（風圧力によつて生ずる力が地震力によつて生ずる力を上回 る場合にあつては、暴風時）における柱が負担するせん断力及びそ の分担率並びに耐力壁又は筋かいが負担するせん断力及びその分担 率 平成19年国土交通省告示第817号別記第3号様式による応力図（以 下この表において単に「応力図」という。）及び平成19年国土交通 省告示第817号別記第4号様式による基礎反力図（以下この表にお いて単に「基礎反力図」という。）に記載すべき事項		
				令第81 条第2 項第1 号イに 規定す る保有 水平耐		

力計算により安全性を確かめた建築物	断面計算書（断面検定比図を含む。）	構造耐力上主要な部分である部材（接合部を含む。）の位置、部材に付す記号、部材断面の仕様、部材に生じる荷重の種類及び当該荷重が作用する方向			
		構造耐力上主要な部分である部材（接合部を含む。）の軸方向、曲げ及びせん断の応力度			
		構造耐力上主要な部分である部材（接合部を含む。）の軸方向、曲げ及びせん断の許容応力度			
		構造耐力上主要な部分である部材（接合部を含む。）の応力度と許容応力度の比率			
		平成19年国土交通省告示第817号別記第5号様式による断面検定比図（以下この表において単に「断面検定比図」という。）に記載すべき事項			
	基礎ぐい等計算書	基礎ぐい、床版、小はりその他の構造耐力上主要な部分である部材に関する構造計算の計算書			
	使用上の支障に関する計算書	令第82条第4号に規定する構造計算の計算書			
	令第82条の2関係	層間変形角計算書	層間変位の計算に用いる地震力 地震力によつて各階に生ずる水平方向の層間変位の算出方法 各階及び各方向の層間変形角の算出方法		
		層間変形角計算結果一覧表	各階及び各方向の層間変形角 損傷が生ずるおそれのないことについての検証内容（層間変形角が200分の1を超え120分の1以内である場合に限る。）		
	令第82条の3関係	保有水平耐力計算書	保有水平耐力計算に用いる地震力 各階及び各方向の保有水平耐力の算出方法 令第82条の3第2号に規定する各階の構造特性を表すDs（以下この表において「Ds」という。）の算出方法 令第82条の3第2号に規定する各階の形状特性を表すFes（以下この表において「Fes」という。）の算出方法 各階及び各方向の必要保有水平耐力の算出方法		
構造耐力上主要な部分である柱、はり若しくは壁又はこれらの接合部について、局部座屈、せん断破壊等による構造耐力上支障のある急激な耐力の低下が生ずるおそれのないことについての検証内容					
保有水平耐力計算結果一覧表	各階の保有水平耐力を増分解析により計算する場合における外力分布 架構の崩壊形 保有水平耐力、Ds、Fes及び必要保有水平耐力の数値 各階及び各方向のDsの算定時における構造耐力上主要な部分である部材に生ずる力の分布及び塑性ヒンジの発生状況 各階及び各方向の構造耐力上主要な部分である部材の部材群としての部材種別 各階及び各方向の保有水平耐力時における構造耐力上主要な部分である部材に生ずる力の分布及び塑性ヒンジの発生状況 各階の保有水平耐力を増分解析により計算する場合において、建築物の各方向におけるせん断力と層間変形角の関係				
	使用構造材料一覧表		屋根ふき材、外装材及び屋外に面する帳壁に使用されるすべての材料の種類（規格がある場合にあつては、当該規格）及び使用部位 使用する材料の許容応力度、許容耐力及び材料強度の数値及びそれらの算出方法 使用する指定建築材料が法第37条の規定に基づく国土交通大臣の認定を受けたものである場合にあつては、その使用位置、形状及び寸法、当該構造計算において用いた許容応力度及び材料強度の数値並びに認定番号		
			荷重・外力計算書	風圧力の数値及びその算出方法	
		応力計算書	屋根ふき材及び屋外に面する帳壁に生ずる力の数値及びその算出方法		
		屋根ふき材等計算書	令第82条の4に規定する構造計算の計算書		
	構造計算概要書	平成19年国土交通省告示第 号様式による構造計算概要書に記載すべき事項			
	構造計算チェックリスト	プログラムによる構造計算を行う場合において、申請に係る建築物が、当該プログラムによる構造計算によつて安全性を確かめることのできる建築物の構造の種類、規模その他のプログラムの使用条件に適合するかどうかを照合するための事項			
	使用構造材料一覧表	構造耐力上主要な部分である部材（接合部を含む。）に使用されるすべての材料の種類（規格がある場合にあつては、当該規格）及び使用部位 使用する材料の許容応力度、許容耐力及び材料強度の数値及びそれらの算出方法			

令第81条第2項
第1号口に規定
する限界耐力計
算により安全性
を確かめた建築
物

	使用する指定建築材料が法第37条の規定に基づく国土交通大臣の認定を受けたものである場合にあつては、その使用位置、形状及び寸法、当該構造計算において用いた許容応力度及び材料強度の数値並びに認定番号		
特別な調査又は研究の結果等説明書	法第68条の26の規定に基づく国土交通大臣の認定を受けた構造方法等その他特殊な構造方法等が使用されている場合にあつては、その認定番号、使用条件及び内容 特別な調査又は研究の結果に基づき構造計算が行われている場合にあつては、その検討内容 構造計算の仮定及び計算結果の適切性に関する検討内容		
基礎・地盤説明書（国土交通大臣があらかじめ適切であると認定した算出方法により基礎ぐいの許容支持力を算出する場合で当該認定に係る認定書の写しを添えた場合にあつては、当該算出方法に係る図書のうち国土交通大臣の指定したものを除く。）	地盤調査方法及びその結果 地層構成、支持地盤及び建築物（地下部分を含む。）の位置 地下水位（地階を有しない建築物に直接基礎を用いた場合を除く。） 基礎の工法（地盤改良を含む。）の種類、位置、形状、寸法及び材料の種類 構造計算において用いた支持層の位置、層の構成及び地盤調査の結果により設定した地盤の特性値 地盤の許容応力度並びに基礎及び基礎ぐいの許容支持力の数値及びそれらの算出方法		
略伏図	各階の構造耐力上主要な部分である部材の種類、配置及び寸法並びに開口部の位置		
略軸組図	すべての通りの構造耐力上主要な部分である部材の種類、配置及び寸法並びに開口部の位置		
部材断面表	各階及びすべての通りの構造耐力上主要な部分である部材の断面の形状、寸法及び仕様		
荷重・外力計算書	固定荷重の数値及びその算出方法 各階又は各部分の用途ごとに積載荷重の数値及びその算出方法 各階又は各部分の用途ごとに特殊な荷重の数値及びその算出方法 積雪荷重の数値及びその算出方法 風圧力の数値及びその算出方法 地震力（令第82条の5第3号八に係る部分）の数値及びその算出方法 地震力（令第82条の5第5号八に係る部分）の数値及びその算出方法 土圧、水圧その他考慮すべき荷重及び外力の数値及びそれらの算出方法 略伏図上にそれぞれ記載した特殊な荷重の分布		
応力計算書（応力図及び基礎反力図を含む。）（地下部分の計算を含む。）	構造耐力上主要な部分である部材に生ずる力の数値及びその算出方法 地震時（風圧力によつて生ずる力が地震力によつて生ずる力を上回る場合にあつては、暴風時）における柱が負担するせん断力及びその分担率並びに耐力壁又は筋かいが負担するせん断力及びその分担率 応力図及び基礎反力図に記載すべき事項		
断面計算書（断面検定比図を含む。）（地下部分の計算を含む。）	構造耐力上主要な部分である部材（接合部を含む。）の位置、部材に付す記号、部材断面の仕様、部材に生じる荷重の種類及び当該荷重が作用する方向 構造耐力上主要な部分である部材（接合部を含む。）の軸方向、曲げ及びせん断の応力度 構造耐力上主要な部分である部材（接合部を含む。）の軸方向、曲げ及びせん断の許容応力度 構造耐力上主要な部分である部材（接合部を含む。）の応力度と許容応力度の比率 断面検定比図に記載すべき事項		
積雪・暴風時耐力計算書	構造耐力上主要な部分である部材（接合部を含む。）に生ずる力の数値及びその算出方法 構造耐力上主要な部分である部材（接合部を含む。）の耐力の数値及びその算出方法		
積雪・暴風時耐力計算結果一覧表	構造耐力上主要な部分である部材（接合部を含む。）に生ずる力及び耐力並びにその比率		
損傷限界に関する計算書	各階及び各方向の損傷限界変位の数値及びその算出方法 建築物の損傷限界固有周期の数値及びその算出方法 建築物の損傷限界固有周期に応じて求めた地震時に作用する地震力の数値及びその算出方法 表層地盤による加速度の増幅率Gsの数値及びその算出方法 各階及び各方向の損傷限界耐力の数値及びその算出方法		

	損傷限界に関する計算結果一覧表	令第82条の5第3号八に規定する地震力及び損傷限界耐力		
		損傷限界変位の当該各階の高さに対する割合		
		損傷が生ずるおそれのないことについての検証内容（損傷限界変位の当該各階の高さに対する割合が200分の1を超え120分の1以内である場合に限る。）		
	安全限界に関する計算書	各階及び各方向の安全限界変位の数値及びその算出方法		
		建築物の安全限界固有周期の数値及びその算出方法		
		建築物の安全限界固有周期に応じて求めた地震時に作用する地震力の数値及びその算出方法		
		各階の安全限界変位の当該各階の高さに対する割合及びその算出方法		
		表層地盤による加速度の増幅率Gsの数値及びその算出方法		
		各階及び各方向の保有水平耐力の数値及びその算出方法		
	安全限界に関する計算結果一覧表	構造耐力上主要な部分である柱、はり若しくは壁又はこれらの接合部について、局部座屈、せん断破壊等による構造耐力上支障のある急激な耐力の低下が生ずるおそれのないことについての検証内容		
各階の保有水平耐力を増分解析により計算する場合における外力分布				
各階の安全限界変位の当該各階の高さに対する割合				
各階の安全限界変位の当該各階の高さに対する割合が75分の1（木造である階にあつては、30分の1）を超える場合にあつては、建築物の各階が荷重及び外力に耐えることができることについての検証内容				
表層地盤による加速度の増幅率Gsの数値を精算法で算出する場合にあつては、工学的基礎の条件				
令第82条の5第5号八に規定する地震力及び保有水平耐力				
各階及び各方向の安全限界変形時における構造耐力上主要な部分である部材に生ずる力の分布				
各階及び各方向の安全限界変形時における構造耐力上主要な部分である部材に生ずる塑性ヒンジ及び変形の発生状況				
基礎ぐい等計算書	各階及び各方向の保有水平耐力時における構造耐力上主要な部分である部材に生ずる塑性ヒンジ及び変形の発生状況			
	各階の保有水平耐力を増分解析により計算する場合において、建築物の各方向におけるせん断力と層間変形角の関係			
基礎ぐい等計算書	基礎ぐい、床版、小はりその他の構造耐力上主要な部分である部材に関する構造計算の計算書			
使用上の支障に関する計算書	令第82条第4号に規定する構造計算の計算書			
屋根ふき材等計算書	令第82条の5第7号に規定する構造計算の計算書			
土砂災害特別警戒区域内破壊防止計算書	令第82条の5第8号に規定する構造計算の計算書			
共通事項	構造計算概要書	構造計算概要書に記載すべき事項		
	構造計算チェックリスト	プログラムによる構造計算を行う場合において、申請に係る建築物が、当該プログラムによる構造計算によつて安全性を確かめることのできる建築物の構造の種類、規模その他のプログラムの使用条件に適合するかどうかを照合するための事項		
	使用構造材料一覧表	構造耐力上主要な部分である部材（接合部を含む。）に使用されるすべての材料の種類（規格がある場合にあつては、当該規格）及び使用部位		
		使用する材料の許容応力度、許容耐力及び材料強度の数値及びそれらの算出方法 使用する指定建築材料が法第37条の規定に基づく国土交通大臣の認定を受けたものである場合にあつては、その使用位置、形状及び寸法、当該構造計算において用いた許容応力度及び材料強度の数値並びに認定番号		
	特別な調査又は研究の結果等説明書	法第68条の26の規定に基づく国土交通大臣の認定を受けた構造方法等その他特殊な構造方法等が使用されている場合にあつては、その認定番号、使用条件及び内容 特別な調査又は研究の結果に基づき構造計算が行われている場合にあつては、その検討内容 構造計算の仮定及び計算結果の適切性に関する検討内容		
基礎・地盤説明書（国土交通大臣があらかじめ適切であると認定した算出方法により基礎ぐいの許容支持力を算出する場合で当該認定に係る認定書の写しを添えた場合にあつては、当該算	地盤調査方法及びその結果			
	地層構成、支持地盤及び建築物（地下部分を含む。）の位置 地下水位（地階を有しない建築物に直接基礎を用いた場合を除く。）			
	基礎の工法（地盤改良を含む。）の種類、位置、形状、寸法及び材料の種類			

令第81条第2項第2号イに規定する許容応力度等計算により安全性を確かめた建築物

令第82条各号関係		に場合によつては、当該算出方法に係る図書のうち国土交通大臣の指定したものを除く。) 構造計算において用いた支持層の位置、層の構成及び地盤調査の結果により設定した地盤の特性値 地盤の許容応力度並びに基礎及び基礎ぐいの許容支持力の数値及びそれらの算出方法		
	略伏図	各階の構造耐力上主要な部分である部材の種類、配置及び寸法並びに開口部の位置		
	略軸組図	すべての通りの構造耐力上主要な部分である部材の種類、配置及び寸法並びに開口部の位置		
	部材断面表	各階及びすべての通りの構造耐力上主要な部分である部材の断面の形状、寸法及び仕様		
	荷重・外力計算書	固定荷重の数値及びその算出方法		
		各階又は各部分の用途ごとに積載荷重の数値及びその算出方法		
		各階又は各部分の用途ごとに特殊な荷重の数値及びその算出方法		
		積雪荷重の数値及びその算出方法		
		風圧力の数値及びその算出方法		
		地震力の数値及びその算出方法		
土圧、水圧その他考慮すべき荷重及び外力の数値及びそれらの算出方法				
略伏図上に記載した特殊な荷重の分布				
応力計算書(応力図及び基礎反力図を含む。)	構造耐力上主要な部分である部材に生ずる力の数値及びその算出方法			
	地震時(風圧力によつて生ずる力が地震力によつて生ずる力を上回る場合にあつては、暴風時)における柱が負担するせん断力及びその分担率並びに耐力壁又は筋かいが負担するせん断力及びその分担率			
	応力図及び基礎反力図に記載すべき事項			
断面計算書(断面検定比図を含む。)	構造耐力上主要な部分である部材(接合部を含む。)の位置、部材に付す記号、部材断面の仕様、部材に生じる荷重の種類及び当該荷重が作用する方向			
	構造耐力上主要な部分である部材(接合部を含む。)の軸方向、曲げ及びせん断の応力度			
	構造耐力上主要な部分である部材(接合部を含む。)の軸方向、曲げ及びせん断の許容応力度			
	構造耐力上主要な部分である部材(接合部を含む。)の応力度と許容応力度の比率			
	断面検定比図に記載すべき事項			
基礎ぐい等計算書	基礎ぐい、床版、小はりその他の構造耐力上主要な部分である部材に関する構造計算の計算書			
使用上の支障に関する計算書	令第82条第4号に規定する構造計算の計算書			
令第82条の2関係	層間変形角計算書	層間変位の計算に用いる地震力		
		地震力によつて各階に生ずる水平方向の層間変位の算出方法 各階及び各方向の層間変形角の算出方法		
	層間変形角計算結果一覧表	各階及び各方向の層間変形角 損傷が生ずるおそれのないことについての検証内容(層間変形角が200分の1を超え120分の1以内である場合に限る。)		
令第82条の4関係	使用構造材料一覧表	屋根ふき材、外装材及び屋外に面する帳壁に使用されるすべての材料の種類(規格がある場合にあつては、当該規格)及び使用部位 使用する材料の許容応力度、許容耐力及び材料強度の数値及びそれらの算出方法		
		使用する指定建築材料が法第37条の規定に基づく国土交通大臣の認定を受けたものである場合にあつては、その使用位置、形状及び寸法、当該構造計算において用いた許容応力度及び材料強度の数値並びに認定番号		
	荷重・外力計算書	風圧力の数値及びその算出方法		
	応力計算書	屋根ふき材及び屋外に面する帳壁に生ずる力の数値及びその算出方法		
	屋根ふき材等計算書	令第82条の4に規定する構造計算の計算書		
令第82条の6関係	剛性率・偏心率等計算書	各階及び各方向の剛性率を計算する場合における層間変形角の算定に用いる層間変位の算出方法		
		各階及び各方向の剛性率の算出方法		
		各階の剛心周りのねじり剛性の算出方法		
		各階及び各方向の偏心率の算出方法		
		令第82条の6第3号の規定に基づき国土交通大臣が定める基準による計算の根拠		

		剛性率・偏心率等計算結果一覧表	各階の剛性率及び偏心率 令第82条の6第3号の規定に基づき国土交通大臣が定める基準に適合していること		
共通事項		構造計算概要書	構造計算概要書に記載すべき事項		
		構造計算チェックリスト	プログラムによる構造計算を行う場合において、申請に係る建築物が、当該プログラムによる構造計算によつて安全性を確かめることのできる建築物の構造の種別、規模その他のプログラムの使用条件に適合するかどうかを照合するための事項		
		使用構造材料一覧表	構造耐力上主要な部分である部材（接合部を含む。）に使用されるすべての材料の種別（規格がある場合にあつては、当該規格）及び使用部位 使用する材料の許容応力度、許容耐力及び材料強度の数値並びにそれらの算出方法 使用する指定建築材料が法第37条の規定に基づく国土交通大臣の認定を受けたものである場合にあつては、その使用位置、形状及び寸法、当該構造計算において用いた許容応力度及び材料強度の数値並びに認定番号		
		特別な調査又は研究の結果等説明書	法第68条の26の規定に基づく国土交通大臣の認定を受けた構造方法等その他特殊な構造方法等が使用されている場合にあつては、その認定番号、使用条件及び内容 特別な調査又は研究の結果に基づき構造計算が行われている場合にあつては、その検討内容 構造計算の仮定及び計算結果の適切性に関する検討内容		
令第81条第3項に規定する令第82条各号及び令第82条の4に定めるところによる構造計算により安全性を確かめた建築物	令第82条各号関係	基礎・地盤説明書（国土交通大臣があらかじめ適切であると認定した算出方法により基礎ぐいの許容支持力を算出する場合で当該認定に係る認定書の写しを添えた場合にあつては、当該算出方法に係る図書のうち国土交通大臣の指定したものを除く。）	地盤調査方法及びその結果		
			地層構成、支持地盤及び建築物（地下部分を含む。）の位置		
			地下水位（地盤を有しない建築物に直接基礎を用いた場合を除く。）		
			基礎の工法（地盤改良を含む。）の種別、位置、形状、寸法及び材料の種別		
			構造計算において用いた支持層の位置、層の構成及び地盤調査の結果により設定した地盤の特性値		
			地盤の許容応力度並びに基礎及び基礎ぐいの許容支持力の数値及びそれらの算出方法		
		略伏図	各階の構造耐力上主要な部分である部材の種別、配置及び寸法並びに開口部の位置		
		略軸組図	すべての通りの構造耐力上主要な部分である部材の種別、配置及び寸法並びに開口部の位置		
		部材断面表	各階及びすべての通りの構造耐力上主要な部分である部材の断面の形状、寸法及び仕様		
		荷重・外力計算書	固定荷重の数値及びその算出方法 各階又は各部分の用途ごとに積載荷重の数値及びその算出方法 各階又は各部分の用途ごとに特殊な荷重の数値及びその算出方法 積雪荷重の数値及びその算出方法 風圧力の数値及びその算出方法 地震力の数値及びその算出方法 土圧、水圧その他考慮すべき荷重及び外力の数値及びそれらの算出方法 略伏図上に記載した特殊な荷重の分布		
応力計算書（応力図及び基礎反力図を含む。）	構造耐力上主要な部分である部材に生ずる力の数値及びその算出方法 地震時（風圧力によつて生ずる力が地震力によつて生ずる力を上回る場合にあつては、暴風時）における柱が負担するせん断力及びその分担率並びに耐力壁又は筋かいが負担するせん断力及びその分担率 応力図及び基礎反力図に記載すべき事項				
断面計算書（断面検定比図を含む。）	構造耐力上主要な部分である部材（接合部を含む。）の位置、部材に付す記号、部材断面の仕様、部材に生じる荷重の種別及び当該荷重が作用する方向 構造耐力上主要な部分である部材（接合部を含む。）の軸方向、曲げ及びせん断の応力度 構造耐力上主要な部分である部材（接合部を含む。）の軸方向、曲げ及びせん断の許容応力度 構造耐力上主要な部分である部材（接合部を含む。）の応力度と許容応力度の比率 断面検定比図に記載すべき事項				
基礎ぐい等計算書	基礎ぐい、床版、小ばりその他の構造耐力上主要な部分である部材に関する構造計算の計算書				

	令第82条の4関係	使用上の支障に関する計算書	令第82条第4号に規定する構造計算の計算書		
		使用構造材料一覧表	屋根ふき材、外装材及び屋外に面する帳壁に使用されるすべての材料の種別（規格がある場合にあつては、当該規格）及び使用部位		
			使用する材料の許容応力度、許容耐力及び材料強度の数値及びそれらの算出方法		
			使用する指定建築材料が法第37条の規定に基づく国土交通大臣の認定を受けたものである場合にあつては、その使用位置、形状及び寸法、当該構造計算において用いた許容応力度及び材料強度の数値並びに認定番号		
			荷重・外力計算書	風圧力の数値及びその算出方法	
		応力計算書	屋根ふき材及び屋外に面する帳壁に生ずる力の数値及びその算出方法		
		屋根ふき材等計算書	令第82条の4に規定する構造計算の計算書		
令第129条の2の4第3号	令第129条の2の4第3号の規定に適合することの確認に必要な図書	令第129条の2の4第3号に規定する構造方法への適合性審査に必要な事項			
法第21条	第1項	確認申請書	延べ面積		
			用途		
			階数		
			床面積		
	各階平面図	延べ面積			
	耐力壁及び非耐力壁の位置				
	床面積求積図	床面積の求積に必要な建築物の各部分の寸法及び算式			
	耐火構造等の構造詳細図	主要構造部の断面の構造、材料の種別及び寸法			
	第1項ただし書	確認申請書	延べ面積		
			用途		
			階数		
			床面積		
配置図	外壁、そで壁、塀その他これらに類するものの位置及び高さ				
建築物の周囲に設けられている通路の位置及び幅員					
各階平面図	外壁、開口部及び防火設備の位置				
耐力壁及び非耐力壁の位置					
防火区画の位置及び面積					
耐火構造等の構造詳細図	主要構造部、軒裏、ひさしその他これに類するもの及び防火設備の断面の構造、材料の種別及び寸法				
第2項	確認申請書	延べ面積			
		用途			
		階数			
		床面積			
各階平面図	延べ面積				
耐力壁及び非耐力壁の位置					
耐火構造等の構造詳細図	主要構造部の断面の構造、材料の種別及び寸法				
法第22条	確認申請書	その他の区域、地域、地区又は街区			
		延べ面積			
	用途				
	各階平面図	各室の用途及び床面積			
延焼のおそれのある部分					
耐火構造等の構造詳細図	屋根の断面の構造、材料の種別及び寸法				
法第22条第1項に係る認定書の写し					
法第23条	確認申請書	その他の区域、地域、地区又は街区			
	各階平面図	耐力壁及び非耐力壁の位置			
		延焼のおそれのある部分			
	耐火構造等の構造詳細図	延焼のおそれのある部分の外壁の断面の構造、材料の種別及び寸法			
	使用建築材料表	主要構造部の材料の種別			
法第23条に係る認定書の写し					
法第24条	確認申請書	その他の区域、地域、地区又は街区			
		階数			
	各階平面図	延焼のおそれのある部分			
		耐力壁及び非耐力壁の位置			
床面積求積図	床面積の求積に必要な建築物の各部分の寸法及び算式				

		二面以上の断面図	延焼のおそれのある部分		
		耐火構造等の構造詳細図	延焼のおそれのある部分の外壁及び軒裏の断面の構造、材料の種別及び寸法		
法第24条の2		確認申請書	その他の区域、地域、地区又は街区		
		配置図	法第22条第1項の規定による区域の境界線 敷地内における建築物の位置		
法第25条		確認申請書	延べ面積		
		配置図	申請に係る建築物と他の建築物との別		
		各階平面図	耐力壁及び非耐力壁の位置		
			各室の用途及び床面積 延焼のおそれのある部分		
		床面積求積図	床面積の求積に必要な建築物の各部分の寸法及び算式		
		二面以上の断面図	延焼のおそれのある部分		
	耐火構造等の構造詳細図	屋根並びに延焼のおそれのある部分の外壁及び軒裏の断面の構造、材料の種別及び寸法			
法第26条	本文	確認申請書	都市計画区域及び準都市計画区域の内外の別等		
			延べ面積		
			用途		
			階数		
		付近見取図	建築物の周囲の状況		
		各階平面図	防火壁の位置		
			防火壁による区画の位置及び面積		
		床面積求積図	床面積の求積に必要な建築物の各部分の寸法及び算式		
		二面以上の立面図	開口部及び防火設備の位置		
		耐火構造等の構造詳細図	防火壁及び防火設備の断面の構造、材料の種別及び寸法		
	各階平面図	風道の配置			
		防火壁を貫通する風道に設ける防火設備の位置及び種別			
		給水管、配電管その他の管と防火壁とのすき間を埋める材料の種別			
		防火壁を貫通する風道に設ける防火設備の位置及び種別			
二面以上の断面図	給水管、配電管その他の管と防火壁とのすき間を埋める材料の種別				
	耐火構造等の構造詳細図	防火設備の構造、材料の種別及び寸法			
		令第113条第1項第3号に係る認定書の写し			
ただし書	各階平面図	付近見取図	建築物の周囲の状況		
		耐火構造等の構造詳細図	各室の床面積		
			耐力壁及び非耐力壁の位置		
			かまど、こゝろその他火を使用する設備又は器具の位置		
			外壁、そで壁、塀その他これらに類するものの位置及び高さ		
			令第115条の2第1項第6号に規定する区画の位置並びに当該区画を構成する床若しくは壁又は防火設備の位置及び構造		
	令第115条の2第1項第7号に規定するスプリンクラー設備等及び令第126条の3の規定に適合する排煙設備の位置				
	室内仕上げ表	令第115条の2第1項第7号に規定する部分の仕上げの材料の種別及び厚さ			
	令第115条の2第1項第9号の規定の内容に適合することの確認に必要な図書	通常の火災により建築物全体が容易に倒壊するおそれのないことが確かめられた構造			
		令第115条の2第1項第4号に係る認定書の写し			
第1項	確認申請書	階数			
		用途別床面積			
	各階平面図	開口部及び防火設備の位置			
		耐力壁及び非耐力壁の位置			
	床面積求積図	外壁、そで壁、塀その他これらに類するものの位置及び高さ			
		床面積の求積に必要な建築物の各部分の寸法及び算式			
地盤面算出表	建築物が周囲の地面と接する各位置の高さ				
	地盤面を算定するための算式				
	耐火構造等の構造詳細図	主要構造部及び防火設備の断面の構造、材料の種別及び寸法			

法第27条	第1項ただし書	確認申請書	防火地域		
			階数		
			用途		
			用途別床面積		
		配置図	敷地内における通路の位置及び幅員		
		各階平面図	各室の床面積		
			開口部及び防火設備の位置		
			耐力壁及び非耐力壁の位置		
			避難上有効なバルコニーの位置		
		床面積求積図	床面積の求積に必要な建築物の各部分の寸法及び算式		
二面以上の立面図	令第115条の2の2第1項第3号に規定する窓その他の開口部の構造				
地盤面算出表	建築物が周囲の地面と接する各位置の高さ				
	地盤面を算定するための算式				
耐火構造等の構造詳細図	令第115条の2の2第1項第1号に規定する部分、令第115条の2の2第1項第4号八に規定するひさしその他これに類するもの及び防火設備の断面の構造、材料の種別及び寸法				
		令第115条の2の2第1項第1号に係る認定書の写し			
		令第115条の2の2第1項第4号八に係る認定書の写し			
第2項	確認申請書	階数			
		用途別床面積			
	各階平面図	各室の床面積			
		開口部及び防火設備の位置			
		耐力壁及び非耐力壁の位置			
		外壁、そで壁、塀その他これらに類するものの位置及び高さ 防火区画の位置及び面積			
	床面積求積図	床面積の求積に必要な建築物の各部分の寸法及び算式			
地盤面算出表	建築物が周囲の地面と接する各位置の高さ				
	地盤面を算定するための算式				
耐火構造等の構造詳細図	主要構造部、軒裏、天井及び防火設備の断面の構造、材料の種別及び寸法				
法第28条	第1項及び第4項	確認申請書	その他の区域、地域、地区又は街区		
		配置図	敷地の接する道路の位置及び幅員並びに令第20条第2項第1号に規定する公園、広場、川その他これらに類する空地又は水面の位置及び幅 令第20条第2項第1号に規定する水平距離		
			各階平面図	法第28条第1項に規定する開口部の位置及び面積	
		床面積求積図	床面積の求積に必要な建築物の各部分の寸法及び算式		
		二面以上の立面図	令第20条第2項第1号に規定する垂直距離		
		二面以上の断面図	令第20条第2項第1号に規定する垂直距離		
		開口部の採光に有効な部分の面積を算定した際の計算書	居室の床面積		
	開口部の採光に有効な部分の面積及びその算出方法				
	第2項から第4項まで	確認申請書	延べ面積		
		各階平面図	居室に設ける換気のための窓その他の開口部の位置及び面積 給気機又は給気口の位置 排気機若しくは排気口、排気筒又は煙突の位置 かまど、こんろその他設備器具の位置、種別及び発熱量 火を使用する室に関する換気経路 中央管理室の位置		
二面以上の断面図			給気機又は給気口の位置 排気機若しくは排気口、排気筒又は煙突の位置		
			床面積求積図	床面積の求積に必要な建築物の各部分の寸法及び算式	
換気設備の仕様書			換気設備の有効換気量 中央管理方式の空調設備の有効換気量		
			換気設備の構造詳細図	火を使用する設備又は器具の近くの排気フードの材料の種別	
給気口及び排気口の有効開口面積等を算定した際の計算書		給気口の有効開口面積又は給気筒の有効断面積及びその算出方法 排気口の有効開口面積又は排気筒の有効断面積及びその算出方法 煙突の有効断面積及びその算出方法 給気口の中心から排気筒の頂部の外気に開放された部分の中心までの高さ			
		令第20条の2第1号二に係る認定書の写し			
		令第20条の3第2項第1号口に係る認定書の写し			

法第28条の2	第2号	各階平面図	申請に係る建築物が法第3条第2項の規定により法第28条の2（令第137条の4の2に規定する基準に係る部分に限る。）の規定を受けない建築物である場合であつて当該建築物について増築、改築、大規模の修繕又は大規模の模様替（以下この項において「増築等」という。）をしようとするときにあつては、当該増築等に係る部分以外の部分について行う令第137条の4の3第3号に規定する措置			
		法第28条の2第2号に係る認定書の写し				
	第3号	各階平面図	給気機又は給気口及び排気機又は排気口の位置			
			外壁の開口部に設ける建具（通気ができる空隙のあるものに限る。）の構造			
			中央管理室の位置			
		床面積求積図	床面積の求積に必要な建築物の各部分の寸法及び算式			
			令第20条の7第1項第2号の表及び令第20条の8第2項に規定するホルムアルデヒドの発散による衛生上の支障がないようにするために必要な換気を確保することができる居室の構造方法			
		換気設備の構造詳細図	令第20条の8第1項第1号イ（3）、ロ（3）及びハに規定するホルムアルデヒドの発散による衛生上の支障がないようにするために必要な換気を確保することができる換気設備の構造方法			
			内装の仕上げに用いる建築材料の種類及び面積			
		使用建築材料表	内装の仕上げの部分の面積に、内装の仕上げに用いる建築材料の種類に応じ令第20条の7第1項第4号の表の（1）項又は（2）項に定める数値を乗じて得た面積の合計			
			有効換気量又は有効換気換算量を算定した際の計算書	有効換気量又は有効換気換算量及びその算出方法 換気回数及び必要有効換気量		
		給気機又は排気機の給気又は排気能力を算定した際の計算書	給気機又は排気機の給気又は排気能力及びその算出方法			
			換気経路の全圧力損失（直管部損失、局部損失、諸機器その他における圧力損失の合計をいう。）及びその算出方法			
		令第20条の7第1項第2号の表に係る認定書の写し				
		令第20条の7第2項に係る認定書の写し				
令第20条の7第3項に係る認定書の写し						
令第20条の7第4項に係る認定書の写し						
令第20条の8第1項第1号ロ（1）に係る認定書の写し						
令第20条の8第1項第1号ハに係る認定書の写し						
令第20条の8第2項に係る認定書の写し						
令第20条の9に係る認定書の写し						
法第29条	確認申請書	用途				
		階数				
	各階平面図	各室の用途及び床面積				
		令第22条の2第1号イに規定する開口部、令第20条の2に規定する技術的基準に適合する換気設備又は居室内の湿度を調整する設備の位置				
	床面積求積図	床面積の求積に必要な建築物の各部分の寸法及び算式				
	二面以上の断面図	各階の床及び天井の高さ				
		地盤面 令第22条の2第1号イに規定する開口部の設置方法				
	地盤面算出表	建築物が周囲の地面と接する各位置の高さ				
		地盤面を算出するための算式				
	外壁等の構造詳細図	直接土に接する外壁、床及び屋根又はこれらの部分の構造及び材料の種類				
居室の床面積 開口部の換気に有効な部分の面積及びその算出方法						
令第22条の2第2号ロに係る認定書の写し						
法第30条	確認申請書	用途				
	各階平面図	界壁の位置及び遮音性能				
	二面以上の断面図	界壁の位置及び構造				
	構造詳細図	界壁の断面の構造、材料の種類及び寸法				
	法第30条に係る認定書の写し					
		都市計画区域及び準都市計画区域の内外の別等				

法第31条	第1項	確認申請書	その他の区域、地域、地区又は街区（下水道処理区域の内外の別、改良便槽としなければならない旨の規定が条例で設けられている区域の内外の別）		
		配置図	排水ます及び公共下水道の位置		
	第2項	確認申請書	その他の区域、地域、地区又は街区（下水道処理区域の内外の別） 用途		
		配置図	浄化槽の位置及び当該浄化槽からの放流水の放流先又は放流方法		
		床面積求積図	床面積の求積に必要な建築物の各部分の寸法及び算式		
		浄化槽の仕様書	浄化槽の汚物処理性能		
			浄化槽の処理対象人員及びその算出方法		
			浄化槽の処理方式		
			浄化槽の各槽の有効容量		
		浄化槽の構造詳細図	浄化槽の構造		
法第31条第2項に係る認定書の写し					
令第35条第1項に係る認定書の写し					
法第32条	各階平面図	常用の電源及び予備電源の種類及び位置			
		非常用の照明装置及び予備電源を有する照明設備の位置			
	電気設備の構造詳細図	受電設備の電気配線の状況			
		常用の電源及び予備電源の種類及び構造			
		予備電源に係る負荷機器の電気配線の状況			
		予備電源の容量及びその算出方法			
		ガス漏れを検知し、警報する設備（以下「ガス漏れ警報設備」という。）に係る電気配線の構造			
法第33条	確認申請書	建築物の高さ等			
	付近見取図	建築物の周囲の状況			
	配置図	建築物の各部分の高さ			
	二面以上の立面図	建築物の高さが20メートルを超える部分			
		雷撃から保護される範囲			
		受雷部システムの配置			
	二面以上の断面図	建築物の各部分の高さ			
	地盤面算出表	建築物が周囲の地面と接する各位置の高さ			
		地盤面を算定するための算式			
	小屋伏図	受雷部システムの配置			
	避雷設備の構造詳細図	雨水等により腐食のおそれのある避雷設備の部分			
		日本工業規格 A 4201 - 1992又は日本工業規格 A 4201 - 2003の別			
		受雷部システム及び引下げ導線の位置及び構造			
接地極の位置及び構造					
避雷設備の使用材料表	腐食しにくい材料を用い、又は有効な腐食防止のための措置を講じた避雷設備の部分				
		令第129条の15第1号に係る認定書の写し			
法第34条	第1項	各階平面図	昇降機の昇降路の周壁及び開口部の位置		
		昇降機の構造詳細図	昇降機の昇降路の周壁及び開口部の構造		
	第2項	確認申請書	建築物の高さ等		
		各階平面図	非常用の昇降機の位置		
		二面以上の断面図	建築物の各部分の高さ		
		地盤面算出表	建築物が周囲の地面と接する各位置の高さ		
			地盤面を算定するための算式		
		令第129条の13の2第3号に係る認定書の写し			
法第35条	確認申請書	用途			
		階数			
	各階平面図	各室の床面積			
		令第116条の2第1項に規定する窓その他の開口部の面積			
		令第116条の2第1項第2号に規定する窓その他の開口部の開放できる部分の面積			
	床面積求積図	床面積の求積に必要な建築物の各部分の寸法及び算式			
	消火設備の構造詳細図	消火栓、スプリンクラー、貯水槽その他の消火設備の構造			
		開口部及び防火設備の位置			
		耐力壁及び非耐力壁の位置			
		防火区画の位置及び面積			
		階段の配置及び構造			

令第5章第2節	各階平面図	階段室、バルコニー及び付室の開口部、窓及び出入口の構造及び面積		
		歩行距離		
		廊下の幅		
		避難階段及び特別避難階段に通ずる出入口の幅		
		物品販売業を営む店舗の避難階に設ける屋外への出口の幅		
		令第118条に規定する出口の戸		
		令第125条の2第1項に規定する施錠装置の構造		
		令第126条第1項に規定する手すり壁、さく又は金網の位置及び高さ		
	二面以上の断面図	直通階段の構造		
	耐火構造等の構造詳細図	主要構造部及び防火設備の断面の構造、材料の種別及び寸法		
	室内仕上げ表	令第123条第1項第2号及び第3項第3号に規定する部分の仕上げ及び下地の材料の種別及び厚さ		
	排煙設備の構造詳細図	令第123条第3項第1号に規定する排煙設備の構造方法		
令第5章第3節	確認申請書	主要用途		
		建築物の高さ等		
	配置図	敷地内における建築物の位置及び申請に係る建築物と他の建築物との別		
		土地の高低及び建築物の各部分の高さ		
	各階平面図	排煙の方法及び火災が発生した場合に避難上支障のある高さまで煙又はガスの降下が生じない建築物の部分		
		令第116条の2第1項第2号に該当する窓その他の開口部の位置		
		防火区画及び令第126条の2第1項に規定する防煙壁による区画の位置		
		排煙口の位置		
		排煙風道の配置		
		排煙口に設ける手動開放装置の使用方法を表示する位置		
		排煙口の開口面積又は排煙機の位置		
		法第34条第2項に規定する建築物又は各構えの床面積が1000平方メートルを超える地下街に設ける排煙設備の制御及び作動状態の監視を行うことができる中央管理室の位置		
		予備電源の位置		
		不燃性ガス消火設備又は粉末消火設備の位置		
	給気口を設けた付室（以下「給気室」という。）及び直通階段の位置			
給気口から給気室に通ずる建築物の部分に設ける開口部（排煙口を除く。）に設ける戸の構造				
床面積求積図	防火区画及び令第126条の2第1項に規定する防煙壁による区画の面積の求積に必要な建築物の各部分の寸法及び算式			
二面以上の断面図	建築物の高さ等			
	排煙口に設ける手動開放装置の位置			
	排煙口及び当該排煙口に係る防煙区画部分に設けられた防煙壁の位置			
	給気口の位置			
		給気口の開口面積及び給気室の開口部の開口面積		
地盤面算出表	建築物が周囲の地面と接する各位置の高さ			
	地盤面を算出するための算式			
使用建築材料表	建築物の壁及び天井の室内に面する部分の仕上げに用いる建築材料の種別			
排煙設備の構造詳細図	排煙口の構造			
	排煙口に設ける手動開放装置の使用方法			
	排煙風道の構造			
	排煙設備の電気配線に用いる配線の種別			
	給気室の構造			
排煙機の空気を排出する能力を算定した際の計算書	排煙機の空気を排出する能力及びその算定方法			
排煙設備の使用材料表	排煙設備の給気口の風道に用いる材料の種別			
令第5章第4節	確認申請書	主要用途		
		延べ面積		
	各階平面図	照明器具の配置		
		非常用の照明装置によつて、床面において1ルクス以上の照度を確保することができる範囲		
		予備電源の位置		

		地盤面算出表	建築物が周囲の地面と接する各位置の高さ 地盤面を算出するための算式			
		非常用の照明装置の構造詳細図	照明器具の構造			
		令第126条の5第2号に係る	認定書の写し			
令第5章第5節		各階平面図	赤色灯及び非常用進入口である旨の表示の構造			
		二面以上の立面図	非常用進入口又は令第126条の6第2号に規定する窓その他の開口部の構造 赤色灯及び非常用進入口である旨の表示の構造			
令第5章第6節		確認申請書	延べ面積 構造			
		配置図	敷地内における通路の幅員			
		各階平面図	防火設備の位置 歩行距離 渡り廊下の位置及び幅員 地下道の位置及び幅員			
		床面積求積図	床面積の求積に必要な建築物の各部分の寸法及び算式			
		二面以上の断面図	渡り廊下の高さ			
		使用建築材料表	主要構造部の材料の種別及び厚さ			
		室内仕上げ表	令第128条の3に規定する部分の仕上げ及び下地の材料の種別及び厚さ			
		非常用の照明装置の構造詳細図	照度 照明設備の構造 照明器具の位置及び材料の種別			
		非常用の排煙設備の構造詳細図	地下道の床面積 垂れ壁の材料の種別 排煙設備の構造、配置及び材料の種別 排煙口の手動開放装置の構造及び位置 排煙機の能力			
		地下道の床面積求積図	床面積の求積に必要な地下道の各部分の寸法及び算式			
		非常用の排水設備の構造詳細図	排水設備の構造及び材料の種別 排水設備の能力			
	法第35条の2		確認申請書	延べ面積 用途 階数		
			各階平面図	令第128条の3の2第1項に規定する窓のその他の開口部の開放できる部分の面積 令第129条第7項に規定するスプリンクラー設備等及び排煙設備の設置状況		
		床面積求積図	床面積の求積に必要な建築物の各部分の寸法及び算式			
		室内仕上げ表	令第129条に規定する部分の仕上げの材料の種別及び厚さ			
法第35条の3		確認申請書	用途			
		各階平面図	令第111条第1項に規定する窓その他の開口部の面積			
		耐火構造等の構造詳細図	主要構造部の断面の構造、材料の種別及び寸法			
令第2章第2節		二面以上の断面図	最下階の居室の床が木造である場合における床の高さ及び防湿方法 換気孔の位置 ねずみの侵入を防ぐための設備の設置状況			
		令第22条に係る認定書の写し				
令第2章第3節		各階平面図	階段、踊り場、手すり等又は階段に代わる傾斜路の位置及び構造 令第27条に規定する階段の設置状況			
		二面以上の断面図	階段、踊り場、手すり等又は階段に代わる傾斜路の構造			
令第109条の2の2		層間変形角計算書	層間変位の計算に用いる地震力 地震力によつて各階に生ずる水平方向の層間変位の算出方法 各階及び各方向の層間変形角の算出方法			
		防火上有害な変形、き裂その他の損傷に関する図書	令第109条の2の2ただし書に規定する計算又は実験による検証内容			
令第112条第1		各階平面図	耐力壁及び非耐力壁の位置 スプリンクラー設備等消火設備の配置 防火設備の位置及び種別 防火区画の位置及び面積			

項から第13項まで		令第112条第12項及び第13項に規定する区画に用いる壁の構造		
	二面以上の断面図	令第112条第10項に規定する外壁の位置及び構造		
	耐火構造等の構造詳細図	令第112条第12項及び第13項に規定する区画に用いる床の構造		
		主要構造部及び防火設備の断面の構造、材料の種別及び寸法 令第112条第1項に係る認定書の写し		
令第112条第14項第1号	各階平面図	防火設備の位置及び種別		
	耐火構造等の構造詳細図	防火設備の構造、材料の種別及び寸法		
		令第112条第14項第1号に係る認定書の写し		
令第112条第14項第2号	各階平面図	防火設備の位置及び種別		
	耐火構造等の構造詳細図	防火設備の構造、材料の種別及び寸法		
		令第112条第14項第2号に係る認定書の写し		
令第112条第15項及び第16項	各階平面図	風道の配置		
		令第112条第15項に規定する準耐火構造の防火区画を貫通する風道に設ける防火設備の位置及び種別 給水管、配電管その他の管と令第112条第15項に規定する準耐火構造の防火区画とのすき間を埋める材料の種別		
	二面以上の断面図	令第112条第15項に規定する準耐火構造の防火区画を貫通する風道に設ける防火設備の位置及び種別 給水管、配電管その他の管と令第112条第15項に規定する準耐火構造の防火区画とのすき間を埋める材料の種別		
		耐火構造等の構造詳細図	防火設備の構造、材料の種別及び寸法 令第112条第16項に係る認定書の写し	
令第114条	確認申請書	建築面積及び延べ面積		
		用途		
		構造		
	各階平面図	界壁又は防火上主要な間仕切壁の位置		
		界壁、防火上主要な間仕切壁又は隔壁を貫通する風道に設ける防火設備の位置 給水管、配電管その他の管と界壁、防火上主要な間仕切壁又は隔壁とのすき間を埋める材料の種別		
	建築面積求積図	建築面積の求積に必要な建築物の各部分の寸法及び算式		
	床面積求積図	床面積の求積に必要な建築物の各部分の寸法及び算式		
二面以上の断面図	小屋組の構造			
	界壁、防火上主要な間仕切壁又は隔壁の位置 界壁、防火上主要な間仕切壁又は隔壁を貫通する風道に設ける防火設備の位置 給水管、配電管その他の管と界壁、防火上主要な間仕切壁又は隔壁とのすき間を埋める材料の種別			
耐火構造等の構造詳細図	界壁、防火上主要な間仕切壁又は隔壁の断面及び防火設備の構造、材料の種別及び寸法 令第114条第5項において読み替えて準用する令第112条第16項に係る認定書の写し			
令第115条	各階平面図	煙突の位置及び構造		
	二面以上の立面図	煙突の位置及び高さ		
	二面以上の断面図	煙突の位置及び構造		
		令第115条第1項第3号口に係る認定書の写し		
令第129条の2の4第2号	構造詳細図	昇降機以外の建築設備の構造方法		
令第28条から第31条まで、第33条及び第34条	配置図	くみ取便所の便槽及び井戸の位置		
	各階平面図	便所に設ける採光及び換気のため直接外気に接する窓の位置又は当該窓に代わる設備の位置及び構造		
		尿尿に接するくみ取便所の部分		
	便所の構造詳細図	便槽の構造		
		便器及び小便器から便槽までの污水管の構造		
		水洗便所以外の大便秘所に設ける窓その他換気のための開口部の構造		
		便槽の種類及び構造		
		改良便槽の貯留槽に設ける掃除するための穴の位置及び構造		
便所の断面図	くみ取便所に講じる防水モルタル塗その他これに類する防水の措置			
	くみ取便所のくみ取口の位置及び構造			
	改良便槽の貯留槽の構造 汚水の温度の低下を防止するための措置			

	便所の使用材料表	便器及び小便器から便槽までの污水管に用いる材料の種類 耐水材料で造り、防水モルタル塗その他これに類する有効な防水の措置を講じる便槽の部分		
	井戸の断面図	令第34条ただし書きの適用に係る井戸の構造		
	井戸の使用材料表	令第34条ただし書きの適用に係る井戸の不浸透質で造られている部分		
	令第29条に係る認定書の写し			
	令第30条第1項に係る認定書の写し			
令第129条の2 の5	確認申請書	階数 地階及び3階以上の階の用途		
	配置図	建築物の外部の給水タンク等の位置 配管設備の種類及び配置		
		給水タンク及び貯水タンク（以下「給水タンク等」という。）並びにくみ取便所の便槽、浄化槽、排水管（給水タンク等の水抜管又はオーバーフロー管に接続する管を除く。）、ガソリタンクその他衛生上有害な物の貯留槽又は処理に供する施設までの水平距離（給水タンク等の底が地盤面下にある場合に限る。）		
	各階平面図	配管設備の種類及び配置		
		給水管、配電管その他の管が防火区画等を貫通する部分の位置及び構造		
		給水タンク等の位置及び構造		
		建築物の内部、屋上又は最下階の床下に設ける給水タンク等の周辺の状況 ガス栓及びガス漏れ警報設備の位置		
	床面積求積図	床面積の求積に必要な建築物の各部分の寸法及び算定式		
	二面以上の断面図	給水管、配電管その他の管が防火区画等を貫通する部分の構造		
		給水タンク等の位置及び構造		
		建築物の内部、屋上又は最下階の床下に設ける給水タンク等の周辺の状況		
		ガス栓及びガス漏れ警報設備の位置		
	配管設備の構造詳細図	配管設備の構造		
		腐食するおそれのある部分及び当該部分の材料に応じ腐食防止のために講じた措置		
		圧力タンク及び給湯設備の安全装置の構造		
水槽、流しその他水を入れ、又は受ける設備に給水する飲料水の配管設備の水栓の開口部の構造				
給水管の凍結による破壊のおそれのある部分及び当該部分に講じた防凍のための措置				
金属製の給水タンク及び貯水タンクに講じたさび止めのための措置				
排水のための配管設備の容量及びその算定方法並びに傾斜				
配管設備に講じた排水トラップ、通気管等の設置等の措置				
配管設備の覆いの有無				
飲料水の配管設備に設ける活性炭等の濾材その他これに類するものを内蔵した装置の位置及び構造				
給水管に講じたウォーターハンマー防止のための措置				
給水タンク等に設けるマンホールの位置及び構造				
給水タンク等（圧力タンクを除く。）に設けるオーバーフロー管の位置及び構造				
オーバーフロー管から水が逆流するおそれがある場所に設置する給水タンク等の場合は、浸水を容易に覚知することができるよう講じた措置				
給水タンク等（圧力タンクを除く。）の設ける通気のための装置の位置及び構造又は給水タンク等（圧力タンクを除く。）の容量				
排水槽（排水を一時的に滞留させるための槽をいう。）の構造				
排水トラップ及び阻集器の位置及び構造				
ガス栓及びガス漏れ警報設備の構造				
配管設備の系統図	配管設備の種類、配置及び構造			
	配管設備の末端の連結先			
	給水管、配電管その他の管が防火区画等を貫通する部分の位置			
	給水管の止水弁の位置			
	排水トラップ、阻集器及び通気管の位置			
配管設備の使用材料表	配管設備に用いる材料の種類			

	風道の構造詳細図	風道の構造		
		防火設備及び特定防火設備の位置		
		令第129条の2の5第1項第3号ただし書に係る認定書の写し		
		令第129条の2の5第1項第7号八に係る認定書の写し		
令第129条の2の6	各階平面図	給気口又は給気機の位置		
		排気口若しくは排気機又は排気筒の位置		
	二面以上の断面図	給気口又は給気機の位置		
		排気口若しくは排気機又は排気筒の位置		
	換気設備の構造詳細図	排気筒の立上り部分及び頂部の構造		
		給気機の外気取り入れ口、給気口及び排気口並びに排気筒の頂部に設ける雨水又はねずみ、虫、ほこりその他衛生上有害なものを防ぐための設備の構造		
		直接外気に開放された給気口又は排気口に設ける換気扇の構造		
中央管理方式の空気調和設備の給気機又は排気機の給気又は排気能力を算出した際の計算書	中央管理方式の空気調和設備の給気機又は排気機の給気又は排気能力及びその算出方法			
	換気経路の全圧力損失（直管部損失、局部損失、諸機器その他における圧力損失の合計をいう。）及びその算出方法			
換気設備の使用材料表	風道に用いる材料の種別			
令第129条の2の7	確認申請書	階数		
	各階平面図	冷却塔設備から建築物の他の部分までの距離		
	二面以上の断面図	冷却塔設備から建築物の他の部分までの距離		
	冷却塔設備の仕様書	冷却塔設備の容量		
	冷却塔設備の使用材料表	冷却塔設備の主要な部分に用いる材料の種別		
	令第129条の2の7第3号に係る認定書の写し			
令第129条の3第1項第1号及び第2項第1号並びに第129条の4から第129条の11	各階平面図	エレベーターの機械室に設ける換気上有効な開口部又は換気設備の位置		
		エレベーターの機械室の出入口の構造		
		エレベーターの機械室に通ずる階段の構造		
		エレベーター昇降路の壁又は囲いの全部又は一部を有さない部分の構造		
	床面積求積図	エレベーターの機械室の床面積及び昇降路の水平投影面積の求積に必要な建築物の各部分の寸法及び算式		
	エレベーターの仕様書	乗用エレベーター及び寝台用エレベーターである場合にあっては、エレベーターの用途及び積載量並びに最大定員		
		昇降行程		
		エレベーターのかごの定格速度		
	エレベーターの構造詳細図	エレベーターのかごの構造		
		エレベーターのかご及び昇降路の壁又は囲い及び出入口の戸の位置及び構造		
		非常の場合においてかご内の人を安全にかご外に救出することができる開口部の位置及び構造		
		エレベーターの駆動装置及び制御器の位置及び取付方法		
		エレベーターの制御器の構造		
	エレベーターのかご、昇降路及び機械室の断面図	エレベーターの安全装置の位置及び構造		
		乗用エレベーター及び寝台用エレベーターである場合にあっては、エレベーターの用途及び積載量並びに最大定員を明示した標識の意匠及び当該標識を掲示する位置		
乗用エレベーター及び寝台用エレベーターである場合にあっては、出入口の床先とかごの床先との水平距離及びかごの床先と昇降路の壁との水平距離				
エレベーターの昇降路内の突出物の種別、位置及び構造				
エレベーター強度検証法により検証した際の計算書	エレベーターの機械室の床面から天井又ははりの下端までの垂直距離			
	エレベーターの機械室に通ずる階段の構造			
	固定荷重及び積載荷重によつて主要な支持部分等に生ずる力			
	主要な支持部分等の断面に生ずる常時及び安全装置作動時の各応力度			
	主要な支持部分等の材料の破壊強度を安全率で除して求めた許容応力度			
エレベーターの各部の固定荷重	独立してかごを支え、又は吊ることができる部分の材料の破断強度を限界安全率で除して求めた限界の許容応力度			

	エレベーターの何里を昇足した際の計算書	エレベーターのかごの積載荷重及びその算出方法 エレベーターのかごの床面積			
	エレベーターの使用材料表	エレベーターのかご及び昇降路の壁又は囲い及び出入口の戸（構造上軽微な部分を除く。）に用いる材料の種別 エレベーターの機械室の出入口に用いる材料			
	令第129条の4第1項第3号に係る認定書の写し				
	令第129条の8第2項に係る認定書の写し				
	令第129条の10第2項に係る認定書の写し				
令第129条の3第1項第2号及び第2項第2号並びに第129条の12	エスカレーターの仕様書	エスカレーターの勾配及び揚程 エスカレーターの階段の定格速度			
	エスカレーターの構造詳細図	通常の使用状態において人又は物が挟まれ、又は障害物に衝突することがないようにするための措置 エスカレーターの制動装置の構造 昇降口において階段の昇降を停止させることができる装置の構造 エスカレーターの階段の構造			
	エスカレーターの断面図	エスカレーターの階段の両側に設ける手すりの構造 エスカレーターの階段の幅及び階段の端から当該階段の側の側にある手すりの上端部び中心までの水平距離			
	エスカレーター強度検証法により検証した際の計算書	固定荷重及び積載荷重によつて主要な支持部分等に生ずる力 主要な支持部分等の断面に生ずる常時及び安全装置作動時の各応力度 主要な支持部分等の材料の破壊強度を安全率で除して求めた許容応力度 独立して階段を支え、又は吊ることができる部分の材料の破断強度を限界安全率で除して求めた限界の許容応力度			
	エスカレーターの荷重を算定した際の計算書	エスカレーターの各部の固定荷重 エスカレーターの階段の積載荷重及びその算定方法 エスカレーターの階段面の水平投影面積			
	令第129条の12第2項において準用する令第129条の4第1項第3号に係る認定書の写し				
	令第129条の12第5項に係る認定書の写し				
	令第129条の3第1項第3号及び第2項第3号並びに第129条の13	各階平面図	小荷物専用昇降機の昇降路の壁又は囲い及び出し入れ口の戸の位置		
		小荷物専用昇降機の構造詳細図	小荷物専用昇降機の昇降路の壁又は囲い及び出し入れ口の戸の構造 小荷物専用昇降機の安全装置の位置及び構造		
		小荷物専用昇降機の使用材料表	小荷物専用昇降機の昇降路の壁又は囲い及び出し入れ口の戸に用いる材料の種別		
各階平面図		非常用エレベーターの配置 高さ31メートルを超える建築物の部分の階の用途 非常用エレベーターの乗降ロビーの位置 バルコニー又は外気に向かつて開くことができる窓若しくは排煙設備の位置 非常用の乗降ロビーの出入口（特別避難階段の階段室に通ずる出入口及び昇降路の出入口を除く。）に設ける特定防火設備 非常用エレベーターの乗降ロビーの床及び壁（窓若しくは排煙設備又は出入口を除く。）の構造 予備電源を有する照明設備の位置 屋内消火栓、連結送水管の放水口、非常コンセント設備等の消火設備を設置できる非常用エレベーターの乗降ロビーの部分 非常用エレベーターの積載量及び最大定員 非常用エレベーターである旨、避難階における避難経路その他避難上必要な事項を明示した標識を掲示する位置 非常用エレベーターを非常の用に供している場合においてその旨を明示することができる表示灯その他これに類するものの位置 非常用エレベーターの昇降路の床及び壁（乗降ロビーに通ずる出入口及び機械室に通ずる鋼索、電線その他のものの周囲を除く。）の構造 避難階における非常用エレベーターの昇降路の出入口又は令第129条の13の3第3項に規定する構造の乗降ロビーの出入口から屋外への出口（道又は道に通ずる幅員4メートル以上の通路、空地その他これらに類するものに接しているものに限る。）の位置 避難階における非常用エレベーターの昇降路の出入口又は令第129条の13の3第3項に規定する構造の乗降ロビーの出入口から屋外への出口（道又は道に通ずる幅員4メートル以上の通路、空地その他これらに類するものに接しているものに限る。）の一に至る歩行距離			
令第129条の13の2及び第129条の13の3					

		床面積求積図	非常用エレベーターの乗降ロビーの床面積の求積に必要な建築物の各部分の寸法及び算式		
		二面以上の断面図	建築物の高さが31メートルとなる位置		
		エレベーターの仕様書	非常用エレベーターのかごの積載量		
		エレベーターの構造詳細図	非常用エレベーターのかご及びその出入口の寸法		
			非常用エレベーターのかごを呼び戻す装置の位置		
			非常用エレベーターのかご内と中央管理室とを連絡する電話装置の位置		
			非常用エレベーターのかごの戸を開いたままかごを昇降させることができる装置及び予備電源の位置		
		非常用エレベーターの予備電源の位置			
		排煙設備の構造詳細図	令第129条の13の3第3項第2号に規定する排煙設備の構造方法		
		エレベーターの使用材料表	非常用エレベーターの乗降ロビーの室内に面する部分の仕上げ及び下地に用いる材料の種類		
法第37条	使用建築材料表	使用建築材料表	建築物の基礎、主要構造部及び令第144条の3に規定する部分に使用する指定建築材料の種類		
			指定建築材料を使用する部分		
使用する指定建築材料の品質が適合する日本工業規格又は日本農林規格及び当該規格に適合することを証する事項					
日本工業規格又は日本農林規格の規格に適合することを証明する事項					
使用する指定建築材料が国土交通大臣の認定を受けたものである場合は認定番号					
		法第37条第2号に係る認定書の写し			
法第39条		法第39条第1項の条例で定められた制限に適合することの確認に必要な図書	当該条例で定められた制限に係る建築物の敷地、構造、建築設備又は用途に関する事項		
法第40条		法第40条の条例で定められた制限に適合することの確認に必要な図書	当該条例で定められた制限に係る建築物の敷地、構造又は建築設備に関する事項		
法第41条の2		確認申請書	都市計画区域及び準都市計画区域の内外の別等		
法第43条	確認申請書	確認申請書	その他の区域、地域、地区又は街区		
			主要用途		
			許可・認定等		
	付近見取図	付近見取図	方位、道路及び目標となる地物		
			敷地の位置		
			隣地にある建築物の位置及び用途		
配置図	配置図	縮尺			
		敷地境界線			
		敷地と敷地の接する道との高低差			
		敷地の接する道路の位置、幅員及び種類			
		敷地の道路に接する部分及びその長さ			
	第1項ただし書	法第43条第1項ただし書の許可の内容に適合することの確認に必要な図書	当該許可に係る建築物の敷地、構造、建築設備又は用途に関する事項		
	第2項	法第43条第2項の条例で定められた制限に適合することの確認に必要な図書	当該条例で定められた制限に係る建築物の敷地が接する道路の幅員、その敷地が道路に接する部分の長さその他その敷地又は建築物と道路との関係に関する事項		
法第43条の2		法第43条の2の条例で定められた制限に適合することの確認に必要な図書	当該条例で定められた制限に係る建築物の敷地、構造、建築設備又は用途に関する事項		
法第44条	確認申請書	確認申請書	主要用途		
			許可・認定等		
			方位、道路及び目標となる地物		
	付近見取図	付近見取図	敷地の位置		
			隣地にある建築物の位置及び用途		
			縮尺		
配置図	配置図	敷地境界線、敷地内における建築物の位置及び申請に係る建築物と他の建築物との別			
		敷地の接する道路の位置、幅員及び種類			
		縮尺			
二面以上の断面図	二面以上の断面図	敷地境界線			
		敷地の接する道路の位置、幅員及び種類			
		建築物の各部分の高さ			

		地盤面		
	地盤面算定表	建築物が周囲の地面と接する各位置の高さ 地盤面を算定するための算式		
第1項第2号から第4号まで	法第44条第1項第2号若しくは第4号の許可又は第3号の認定の内容に適合することの確認に必要な図書 令第145条第1項第2号に係る認定書の写し	当該許可又は認定に係る建築物の敷地、構造、建築設備又は用途に関する事項		
法第47条	確認申請書	主要用途		
		許可・認定等		
	付近見取図	方位、道路及び目標となる地物		
		敷地の位置		
		隣地にある建築物の位置及び用途		
	配置図	縮尺		
		敷地境界線、敷地内における建築物の位置及び申請に係る建築物と他の建築物との別		
		壁面線		
		申請に係る建築物の壁又はこれに代わる柱の位置 門又は塀の位置及び高さ		
	二面以上の断面図	縮尺		
敷地境界線				
地盤面				
建築物の各部分の高さ				
壁面線				
地盤面算定表	建築物が周囲の地面と接する各位置の高さ			
	地盤面を算定するための算式			
ただし書	法第47条ただし書の許可の内容に適合することの確認に必要な図書	当該許可に係る建築物の敷地、構造、建築設備又は用途に関する事項		
法第48条	確認申請書	その他の区域、地域、地区又は街区		
		主要用途		
		許可・認定等		
	付近見取図	方位、道路及び目標となる地物		
		敷地の位置		
		隣地にある建築物の位置及び用途		
	配置図	縮尺		
		敷地境界線、敷地内における建築物の位置及び申請に係る建築物と他の建築物との別 用途地域の境界線		
	各階平面図	縮尺 各室の用途及び床面積		
	床面積求積図	床面積の求積に必要な建築物の各部分の寸法及び算式		
危険物の数量表	危険物の種類及び数量			
工場・事業調書	事業の種類			
第1項から第12項までのただし書	法第48条第1項から第12項までのただし書の許可の内容に適合することの確認に必要な図書	当該許可に係る建築物の敷地、構造、建築設備又は用途に関する事項		
法第49条	法第49条第1項又は第2項の条例で定められた制限に適合することの確認に必要な図書	当該条例で定められた制限に係る建築物の用途に関する事項		
法第49条の2	法第49条の2の条例で定められた制限に適合することの確認に必要な図書	当該条例で定められた制限に係る建築物の用途に関する事項		
法第50条	法第50条の条例で定められた制限に適合することの確認に必要な図書	当該条例で定められた制限に係る建築物の敷地、構造又は建築設備に関する事項		
	確認申請書	その他の区域、地域、地区又は街区		
		主要用途		
許可・認定等				
付近見取図	方位、道路及び目標となる地物			
	敷地の位置			

法第51条		隣地にある建築物の位置及び用途		
	配置図	縮尺 敷地境界線 都市計画において定められた法第51条に規定する建築物の敷地の位置 用途地域の境界線 都市計画区域の境界線		
	卸売市場等の用途に供する建築物調書	法第51条に規定する建築物の用途及び規模		
	ただし書	法第51条ただし書の許可の内容に適合することの確認に必要な図書	当該許可に係る建築物の敷地、構造、建築設備又は用途に関する事項	
第52条	確認申請書	その他の区域、地域、地区又は街区		
		敷地面積		
		主要用途		
		延べ面積		
		許可・認定等		
	付近見取図	方位、道路及び目標となる地物		
		敷地の位置		
		隣地にある建築物の位置及び用途		
	配置図	縮尺		
		敷地境界線、敷地内における建築物の位置及び申請に係る建築物と他の建築物との別		
		指定された容積率の数値の異なる地域の境界線		
		敷地の接する道路の位置、幅員及び種類		
		法第52条第12項の壁面線等		
		令第135条の18に掲げる建築物の部分の位置、高さ及び構造		
各階平面図	縮尺			
	各室の用途及び床面積			
床面積求積図	床面積の求積に必要な建築物の各部分の寸法及び算式			
二面以上の断面図	縮尺			
	地盤面			
	各階の床及び天井（天井のない場合は、屋根）の高さ			
敷地面積求積図	敷地面積の求積に必要な敷地の各部分の寸法及び算式			
地盤面算定表	建築物が周囲の地面と接する各位置の高さ			
	地盤面を算定するための算式			
第8項	法第52条第8項第2号に規定する空地のうち道路に接して有効な部分（以下「道路に接して有効な部分」という。）の配置図	敷地境界線		
		法第52条第8項第2号に規定する空地の面積及び位置		
		道路に接して有効な部分の面積及び位置		
		敷地内における工作物の位置		
		敷地の接する道路の位置		
		令第135条の16第3項の表（い）欄各項に掲げる地域の境界線		
第9項	法第52条第9項に規定する特定道路（以下単に「特定道路」という。）の配置図	敷地境界線		
		前面道路及び前面道路が接続する特定道路の位置及び幅員		
		当該特定道路から敷地が接する前面道路の部分の直近の端までの延長		
第10項、第11項又は第14項	法第52条第10項、第11項又は第14項の許可の内容に適合することの確認に必要な図書	当該許可に係る建築物の敷地、構造、建築設備又は用途に関する事項		
法第53条	確認申請書	その他の区域、地域、地区又は街区		
		許可・認定等		
		主要用途		
		敷地面積		
		建築面積		
	付近見取図	方位、道路及び目標となる地物		
敷地の位置				
隣地にある建築物の位置及び用途				
配置図	縮尺			
	敷地境界線、敷地内における建築物の位置及び申請に係る建築物と他の建築物との別			
	用途地域の境界線			

		防火地域の境界線		
		敷地の接する道路の位置、幅員及び種類		
		敷地面積求積図	敷地面積の求積に必要な敷地の各部分の寸法及び算式	
		建築面積求積図	建築面積の求積に必要な建築物の各部分の寸法及び算式	
		耐火構造等の構造詳細図	主要構造部の断面の構造、材料の種別及び寸法	
	第4項又は第5項第3号	法第53条第4項又は第5項第3号の許可の内容に適合することの確認に必要な図書	当該許可に係る建築物の敷地、構造、建築設備又は用途に関する事項	
法第53条の2	確認申請書	その他の区域、地域、地区又は街区		
		主要用途		
		敷地面積		
		許可・認定等		
	付近見取図	方位、道路及び目標となる地物		
		敷地の位置		
		隣地にある建築物の位置及び用途		
	敷地面積求積図	敷地面積の求積に必要な敷地の各部分の寸法及び算式		
	配置図	縮尺		
		敷地境界線、敷地内における建築物の位置及び申請に係る建築物と他の建築物との別		
用途地域の境界線				
防火地域の境界線				
耐火構造等の構造詳細図	主要構造部の断面の構造、材料の種別及び寸法			
第1項第3号又は第4号	法第53条の2第1項第3号又は第4号の許可の内容に適合することの確認に必要な図書	当該許可に係る建築物の敷地、構造、建築設備又は用途に関する事項		
第3項	現に存する所有権その他の権利に基づいて当該土地を建築物の敷地として使用することができる旨を証する書面	現に存する所有権その他の権利に基づいて当該土地を建築物の敷地として使用することができる旨		
法第54条	確認申請書	その他の区域、地域、地区又は街区		
		主要用途		
		建築物の高さ等		
	付近見取図	方位、道路及び目標となる地物		
		敷地の位置		
		隣地にある建築物の位置及び用途		
	配置図	縮尺		
		敷地境界線、敷地内における建築物の位置及び申請に係る建築物と他の建築物との別		
		用途地域の境界線		
		都市計画において定められた外壁の後退距離の限度の線		
申請に係る建築物の外壁又はこれに代わる柱の面の位置				
令第135条の20に掲げる建築物又はその部分の用途、高さ及び床面積				
申請に係る建築物又はその部分の外壁又はこれに代わる柱の中心線及びその長さ				
法第55条	確認申請書	その他の区域、地域、地区又は街区		
		主要用途		
		建築物の高さ等		
		許可・認定等		
	付近見取図	方位、道路及び目標となる地物		
		敷地の位置		
		隣地にある建築物の位置及び用途		
	配置図	縮尺		
		敷地境界線、敷地内における建築物の位置及び申請に係る建築物と他の建築物との別		
		用途地域の境界線		
土地の高低及び申請に係る建築物の各部分の高さ				
二面以上の断面図	縮尺			
	地盤面			
	建築物の各部分の高さ			
	用途地域の境界線			
	土地の高低			

	地盤面算定表	建築物が周囲の地面と接する各位置の高さ 地盤面を算定するための算式			
第2項又は第3項 第1号若しくは 第2号	法第55条第2項の認定又は 第3項第1号若しくは第2 号の許可の内容に適合する ことの確認に必要な図書	当該認定又は許可に係る建築物の敷地、構造、建築設備又は用途に 関する事項			
法第56条	確認申請書	その他の区域、地域、地区又は街区			
		主要用途			
		建築物の高さ等			
		許可・認定等			
	付近見取図	方位、道路及び目標となる地物			
		敷地の位置			
		隣地にある建築物の位置及び用途			
		令第131条の2第1項に規定する街区の位置			
	配置図	縮尺及び方位			
		敷地境界線、敷地内における建築物の位置及び申請に係る建築物と 他の建築物との別			
		地盤面及び前面道路の路面の中心からの申請に係る建築物の各部分 の高さ			
		敷地の接する道路の位置、幅員及び種類			
		地盤面の異なる区域の境界線			
		法第56条第1項第2号に規定する水平距離のうち最小のものに相当 する距離			
		令第130条の12に掲げる建築物の部分の用途、位置、高さ、構造及 び床面積			
		法第56条第2項に規定する後退距離			
用途地域の境界線					
高層住居誘導地区の境界線					
法第56条第1項第2号イの規定により特定行政庁が指定した区域の 境界線					
令第132条第1項若しくは第2項又は令第134条第2項に規定する区 域の境界線					
前面道路の反対側又は隣地にある公園、広場、水面その他これらに 類するものの位置					
北側の前面道路の反対側又は北側の隣地にある水面、線路敷その他 これらに類するものの位置					
土地の高低					
各階平面図	縮尺				
	各室の用途及び床面積				
床面積求積図	床面積の求積に必要な建築物の各部分の寸法及び算式				
二面以上の断面図	縮尺				
	地盤面				
	前面道路の路面の中心				
	地盤面及び前面道路の路面の中心からの建築物の各部分の高さ				
	令第135条の2第2項、令第135条の3第2項又は令第135条の4第 2項の規定により特定行政庁が規則において定める前面道路の位置				
	法第56条第1項から第6項までに掲げる規定による建築物の各部分 の高さの限度				
	敷地の接する道路の位置、幅員及び種類				
	前面道路の中心線				
	擁壁の位置				
	土地の高低				
	地盤面の異なる区域の境界線				
	令第130条の12に掲げる建築物の部分の用途、位置、高さ、構造及 び床面積				
	法第56条第1項第2号に規定する水平距離のうち最小のものに相当 する距離				
	法第56条第2項に規定する後退距離				
用途地域の境界線					
高層住居誘導地区の境界線					
法第56条第1項第2号イの規定により特定行政庁が指定した区域の 境界線					
令第132条第1項若しくは第2項又は令第134条第2項に規定する区 域の境界線					

		前面道路の反対側又は隣地にある公園、広場、水面その他これらに類するものの位置		
		北側の前面道路の反対側又は北側の隣地にある水面、線路敷その他これらに類するものの位置		
	地盤面算定表	建築物が周囲の地面と接する各位置の高さ		
		地盤面を算定するための算式		
	令第135条の6第1項第1号の規定により想定する道路高さ制限適合建築物（以下「道路高さ制限適合建築物」という。）の配置図	縮尺		
		敷地境界線		
		敷地内における申請に係る建築物及び道路高さ制限適合建築物の位置		
		擁壁の位置		
		土地の高低		
		敷地の接する道路の位置、幅員及び種類		
		前面道路の路面の中心からの申請に係る建築物及び道路高さ制限適合建築物の各部分の高さ		
		申請に係る建築物及び道路高さ制限適合建築物の前面道路の境界線からの後退距離		
		道路制限勾配が異なる地域等の境界線		
		令第132条又は令第134条第2項に規定する区域の境界線		
		令第135条の9に規定する位置及び当該位置間の距離		
		申請に係る建築物及び道路高さ制限適合建築物について令第135条の9に規定する位置ごとに算定した天空率（令第135条の5に規定する天空率をいう。以下同じ。）		
	道路高さ制限適合建築物の二面以上の立面図	縮尺		
		前面道路の路面の中心の高さ		
		前面道路の路面の中心からの申請に係る建築物及び道路高さ制限適合建築物の各部分の高さ		
		令第135条の2第2項の規定により特定行政庁が規則に定める高さ		
		擁壁の位置		
		土地の高低		
		令第135条の9に規定する位置からの申請に係る建築物及び道路高さ制限適合建築物の各部分の高さ		
	申請に係る建築物と道路高さ制限適合建築物の天空率の差が最も近い算定位置（以下「道路高さ制限近接点」という。）における水平投影位置確認表	前面道路の路面の中心からの申請に係る建築物及び道路高さ制限適合建築物の各部分の高さ		
		道路高さ制限近接点から申請に係る建築物及び道路高さ制限適合建築物の各部分までの水平距離、仰角及び方位角		
	道路高さ制限近接点における申請に係る建築物及び道路高さ制限適合建築物の天空図（天空図の半径は10cm以上とする。）	水平投影面		
		天空率		
	道路高さ制限近接点における天空率算定表	申請に係る建築物及び道路高さ制限適合建築物の天空率を算定するための算式		
	令第135条の7第1項第1号の規定により想定する隣地高さ制限適合建築物（以下「隣地高さ制限適合建築物」という。）の配置図	縮尺		
		敷地境界線		
		敷地内における申請に係る建築物及び隣地高さ制限適合建築物の位置		
		擁壁の位置		
		土地の高低		
		敷地の接する道路の位置、幅員及び種類		
		地盤面からの申請に係る建築物及び隣地高さ制限適合建築物の各部分の高さ		
		法第56条第1項第2号に規定する水平距離のうち最小のものに相当する距離		
		令第135条の7第1項第2号に規定する隣地高さ制限適合建築物の隣地境界線からの後退距離		
		隣地制限勾配が異なる地域等の境界線		
		高低差区分区域の境界線		
		令第135条の10に規定する位置及び当該位置間の距離		
		申請に係る建築物及び隣地高さ制限適合建築物について令第135条の10に規定する位置ごとに算定した天空率		
第7項		縮尺		

		地盤面 地盤面からの申請に係る建築物及び隣地高さ制限適合建築物の各部分の高さ 令第135条の3第2項の規定により特定行政庁が規則に定める高さ 擁壁の位置 土地の高低 高低差区分区域の境界線 令第135条の10に規定する位置からの申請に係る建築物及び隣地高さ制限適合建築物の各部分の高さ		
	隣地高さ制限適合建築物の二面以上の立面図	申請に係る建築物と隣地高さ制限適合建築物の天空率の差が最も近い算定位置（以下「隣地高さ制限近接点」という。）における水平投影位置確認表	申請に係る建築物及び隣地高さ制限適合建築物の各部分の高さ 隣地高さ制限近接点から申請に係る建築物及び隣地高さ制限適合建築物の各部分までの水平距離、仰角及び方位角	
	隣地高さ制限近接点における申請に係る建築物及び隣地高さ制限適合建築物の天空図（天空図の半径は10cm以上とする。）	水平投影面 天空率		
	隣地高さ制限近接点における天空率算定表	申請に係る建築物及び隣地高さ制限適合建築物の天空率を算定するための算式		
	令第135条の8第1項の規定により想定する建築物（以下「北側高さ制限適合建築物」という。）の配置図	縮尺 敷地境界線 敷地内における申請に係る建築物及び北側高さ制限適合建築物の位置 擁壁の位置 土地の高低 敷地の接する道路の位置、幅員及び種類 地盤面からの申請に係る建築物及び北側高さ制限適合建築物の各部分の高さ 北側制限高さが異なる地域の境界線 高低差区分区域の境界線 令第135条の11に規定する位置及び当該位置間の距離 申請に係る建築物及び北側高さ制限適合建築物について令第135条の11に規定する位置ごとに算定した天空率		
	北側高さ制限適合建築物の二面以上の立面図	縮尺 地盤面 地盤面からの申請に係る建築物及び北側高さ制限適合建築物の各部分の高さ 令第135条の4第2項の規定により特定行政庁が規則に定める高さ 擁壁の位置 土地の高低 令第135条の11に規定する位置からの申請に係る建築物及び北側高さ制限適合建築物の高さ		
	申請に係る建築物と北側高さ制限適合建築物の天空率の差が最も近い算定位置（以下「北側高さ制限近接点」という。）における水平投影位置確認表	申請に係る建築物及び北側高さ制限適合建築物の各部分の高さ 北側高さ制限近接点から申請に係る建築物及び北側高さ制限適合建築物の各部分までの水平距離、仰角及び方位角		
	北側高さ制限近接点における申請に係る建築物及び北側高さ制限適合建築物の天空図（天空図の半径は10cm以上とする。）	水平投影面 天空率		
	北側高さ制限近接点における天空率算定表	申請に係る建築物及び北側高さ制限適合建築物の天空率を算定するための算式		
第2項又は第3項	令第131条の2第2項又は第3項の認定の内容に適合することの確認に必要な図書	当該認定に係る申請に係る建築物の敷地、構造、建築設備又は用途に関する事項		
	確認申請書	その他の区域、地域、地区又は街区 主要用途 建築物の高さ等 許可・認定等		

法第56条の2

	付近見取図	方位、道路及び目標となる地物		
		敷地の位置		
		隣地にある建築物の位置及び用途		
	配置図	縮尺及び方位		
		敷地境界線及び敷地内における建築物の位置		
		建築物の各部分の高さ		
		軒の高さ		
		土地の高低		
		地盤面の異なる区域の境界線		
		敷地の接する道路、水面、線路敷その他これらに類するものの位置及び幅員		
建築物の各部分からの真北方向の敷地境界線までの水平距離				
日影図	縮尺及び方位			
	敷地境界線			
	法第56条の2第1項の対象区域の境界線			
	法別表第4(イ)欄の各項に掲げる地域又は区域の境界線			
	高層住居誘導地区又は都市再生特別地区の境界線			
	日影時間の異なる区域の境界線			
	敷地の接する道路、水面、線路敷その他これらに類するものの位置及び幅員			
	敷地内における建築物の位置			
	平均地盤面からの建築物の各部分の高さ			
	建築物の各部分からの真北方向の敷地境界線までの水平距離			
	法第56条の2第1項の水平面(以下「水平面」という。)上の敷地境界線からの水平距離5メートル及び10メートルの線(以下「測定線」という。)			
	建築物が冬至日の真太陽時による午前8時から30分ごとに午後4時まで(道の区域内にあつては午前9時から30分ごとに午後3時まで)の各時刻に水平面に生じさせる日影の形状			
	建築物が冬至日の真太陽時による午前8時から午後4時まで(道の区域内にあつては午前9時から午後3時まで)の間に測定線上の主要な点に生じさせる日影時間			
建築物が冬至日の真太陽時による午前8時から午後4時まで(道の区域内にあつては午前9時から午後3時まで)の間に水平面に生じさせる日影の等時間日影線				
土地の高低				
日影形状算定表	平均地盤面からの建築物の各部分の高さ及び日影の形状を算定するための算式			
二面以上の断面図	縮尺			
	地盤面			
	平均地盤面			
	地盤面及び平均地盤面からの建築物の各部分の高さ			
	各階の床及び天井(天井のない場合は、屋根)の高さ			
隣地又はこれに接続する土地で日影が生ずるものの地盤面又は平均地表面				
地盤面算定表	建築物が周囲の地面と接する各位置の高さ			
	地盤面を算定するための算式			
平均地盤面算定表	建築物が周囲の地面と接する各位置の高さ及び平均地盤面を算定するための算式			
第1項ただし書	法第56条の2第1項ただし書の許可の内容に適合することの確認に必要な図書	当該許可に係る建築物の敷地、構造、建築設備又は用途に関する事項		
法第57条	確認申請書	主要用途		
		許可・認定等		
	付近見取図	方位、道路及び目標となる地物		
		敷地の位置		
	配置図	縮尺		
敷地境界線、敷地内における建築物の位置及び申請に係る建築物と他の建築物との別				
道路の位置				
二面以上の断面図	縮尺			
	建築物の各部分の高さ			
		道路の位置		

	第1項	法第57条第1項の認定の内容に適合することの確認に必要な図書	当該認定に係る申請に係る建築物の敷地、構造、建築設備又は用途に関する事項		
法第57条の2	確認申請書		その他の区域、地域、地区又は街区 主要用途		
	付近見取図		方位、道路及び目標となる地物 敷地の位置 隣地にある建築物の位置及び用途		
	配置図		縮尺 敷地境界線 特例敷地の位置		
法第57条の4	確認申請書		その他の区域、地域、地区又は街区 主要用途 建築物の高さ等 許可・認定等		
	付近見取図		方位、道路及び目標となる地物 敷地の位置 隣地にある建築物の位置及び用途		
	配置図		縮尺 敷地境界線、敷地内における建築物の位置及び申請に係る建築物と他の建築物との別 土地の高低及び申請に係る建築物の各部分の高さ 地盤面の異なる区域の境界線 特例容積率適用地区の境界線		
	二面以上の断面図		縮尺 地盤面 建築物の各部分の高さ 土地の高低		
	地盤面算定表		建築物が周囲の地面と接する各位置の高さ 地盤面を算定するための算式		
	第1項ただし書	法第57条の4第1項ただし書の許可の内容に適合することの確認に必要な図書	当該許可に係る建築物の敷地、構造、建築設備又は用途に関する事項		
法第57条の5	確認申請書		その他の区域、地域、地区又は街区 敷地面積 主要用途 建築面積		
	付近見取図		方位、道路及び目標となる地物 敷地の位置 隣地にある建築物の位置及び用途		
	配置図		縮尺 敷地境界線、敷地内における建築物の位置及び申請に係る建築物と他の建築物との別 高層住居誘導地区の境界線		
	敷地面積求積図		敷地面積の求積に必要な敷地の各部分の寸法及び算式		
	建築面積求積図		建築面積の求積に必要な建築物の各部分の寸法及び算式		
	第3項	現に存する所有権その他の権利に基づいて当該土地を建築物の敷地として使用することができる旨を証する書面		現に存する所有権その他の権利に基づいて当該土地を建築物の敷地として使用することができる旨	
法第58条	確認申請書		その他の区域、地域、地区又は街区 主要用途 建築物の高さ等		
	付近見取図		方位、道路及び目標となる地物 敷地の位置 隣地にある建築物の位置及び用途		
	配置図		縮尺 敷地境界線、敷地内における建築物の位置及び申請に係る建築物と他の建築物との別 土地の高低及び申請に係る建築物の各部分の高さ 地盤面の異なる区域の境界線		

		高度地区の境界線			
	二面以上の断面図	縮尺 地盤面 建築物の各部分の高さ 高度地区の境界線 土地の高低			
	地盤面算定表	建築物が周囲の地面と接する各位置の高さ 地盤面を算定するための算式			
法第59条	確認申請書	その他の区域、地域、地区又は街区			
		主要用途			
		建築物の高さ等			
		敷地面積			
		建築面積			
		許可・認定等			
	付近見取図	方位、道路及び目標となる地物			
		敷地の位置			
		隣地にある建築物の位置及び用途			
	配置図	縮尺			
		敷地境界線、敷地内における建築物の位置及び申請に係る建築物と他の建築物との別			
		高度利用地区の境界線			
高度利用地区に関する都市計画において定められた壁面の位置の制限の位置					
申請に係る建築物の壁又はこれに代わる柱の位置					
二面以上の断面図	縮尺				
	敷地面積、敷地内における建築物の位置及び申請に係る建築物と他の建築物との別				
	高度利用地区に関する都市計画において定められた壁面の位置の制限の位置				
	申請に係る建築物の壁又はこれに代わる柱の位置				
	国土交通大臣が指定する歩廊の柱その他これに類するものの位置				
敷地面積求積図	敷地面積の求積に必要な敷地の各部分の寸法及び算式				
	建築面積求積図	建築面積の求積に必要な建築物の各部分の寸法及び算式			
地盤面算定表	建築物が周囲の地面と接する各位置の高さ				
	地盤面を算定するための算式				
第1項第3号又は第4項	法第59条第1項第3号又は第4項の許可の内容に適合することの確認に必要な図書	当該許可に係る建築物の敷地、構造、建築設備又は用途に関する事項			
法第59条の2	確認申請書	許可・認定等			
	法第59条の2第1項の許可の内容に適合することの確認に必要な図書	当該許可に係る建築物の敷地、構造、建築設備又は用途に関する事項			
法第60条	確認申請書	その他の区域、地域、地区又は街区			
		敷地面積			
		主要用途			
		建築物の高さ等			
		延べ面積			
		延べ面積			
	付近見取図	方位、道路及び目標となる地物			
		敷地の位置			
		隣地にある建築物の位置及び用途			
	配置図	縮尺			
		敷地境界線、敷地内における建築物の位置及び申請に係る建築物と他の建築物との別			
		土地の高低及び申請に係る建築物の各部分の高さ			
地盤面の異なる区域の境界線					
特定街区に関する都市計画において定められた壁面の位置の制限の位置					
申請に係る建築物の壁又はこれに代わる柱の位置					
配置図	国土交通大臣が指定する歩廊の柱その他これに類するものの位置				
	縮尺				

		二面以上の断面図	地盤面			
			各階の床及び天井（天井のない場合は、屋根）の高さ並びに建築物の各部分の高さ			
			特定街区に関する都市計画において定められた壁面の位置の制限の位置			
			国土交通大臣が指定する歩廊の柱その他これに類するものの位置			
			土地の高低			
		各階平面図	縮尺			
			各室の用途及び床面積			
			敷地面積求積図	敷地面積の求積に必要な敷地の各部分の寸法及び算式		
			床面積求積図	床面積の求積に必要な建築物の各部分の寸法及び算式		
			地盤面算定表	建築物が周囲の地面と接する各位置の高さ 地盤面を算定するための算式		
法第60条の2	確認申請書		その他の区域、地域、地区又は街区			
			敷地面積			
			主要用途			
			建築面積			
			建築物の高さ等			
			許可・認定等			
	付近見取図			方位、道路及び目標となる地物		
				敷地の位置		
				隣地にある建築物の位置及び用途		
	配置図			縮尺		
				敷地境界線、敷地内における建築物の位置及び申請に係る建築物と他の建築物との別		
				土地の高低及び申請に係る建築物の各部分の高さ		
				都市再生特別地区の境界線		
				都市再生特別地区に関する都市計画において定められた壁面の位置の制限の位置		
申請に係る建築物の壁又はこれに代わる柱の位置						
二面以上の断面図			縮尺			
			地盤面			
			建築物の各部分の高さ			
			都市再生特別地区に関する都市計画において定められた壁面の位置の制限の位置			
			都市再生特別地区の境界線			
			土地の高低			
			国土交通大臣が指定する歩廊の柱その他これに類するものの位置			
地盤面算定表	建築物が周囲の地面と接する各位置の高さ 地盤面を算定するための算式					
敷地面積求積図	敷地面積の求積に必要な敷地の各部分の寸法及び算式					
建築面積求積図	建築面積の求積に必要な建築物の各部分の寸法及び算式					
第1項第3号	法第60条の2第1項第3号の許可の内容に適合することの確認に必要な図書		当該許可に係る建築物の敷地、構造、建築設備又は用途に関する事項			
法第61条	本文	確認申請書	防火地域			
			延べ面積			
			用途			
			階数			
		配置図	敷地内の建築物の位置			
			申請にかかる建築物と他の建築物の別			
各階平面図	各室の床面積					
	延焼のおそれのある部分					
	開口部及び防火設備の位置					
	耐力壁及び非耐力壁の位置					
床面積求積図	外壁、そで壁、塀その他これらに類するものの位置及び高さ					
	床面積の求積に必要な建築物の各部分の寸法及び算式					
耐火構造等の構造詳細図	主要構造部の断面及び防火設備の構造、材料の種別及び寸法					
		確認申請書	延べ面積			
			用途			

	ただし書		階数		
		床面積求積図	床面積の求積に必要な建築物の各部分の寸法及び算式		
		耐火構造等の構造詳細図	主要構造部、軒裏及び門又は塀の断面の構造及び材料の種別		
法第62条	第1項	確認申請書	防火地域		
			延べ面積		
			階数		
		配置図	令第136条の2第1号に規定する隣地境界線等及び道路中心線の位置		
		各階平面図	開口部及び防火設備の位置		
			令第136条の2第8号に規定する区画の位置		
		床面積求積図	床面積の求積に必要な建築物の各部分の寸法及び算式		
		二面以上の断面図	換気孔の位置及び面積 窓の位置及び面積		
	二面以上の立面図	令第136条の2第2号に規定する開口部の面積			
	耐火構造等の構造詳細図	主要構造部、軒裏、床及びその直下の天井、屋根及びその直下の天井の断面並びに防火設備の構造、材料の種別及び寸法 令第136条の2第1号に係る認定書の写し			
	第2項	確認申請書	防火地域		
			構造		
		配置図	延焼のおそれのある部分の門又は塀の位置		
		耐火構造等の構造詳細図	外壁及び軒裏の断面の構造、材料の種別及び寸法		
法第63条	確認申請書	防火地域			
		用途			
	耐火構造等の構造詳細図	主要構造部の断面の構造、材料の種別及び寸法 法第63条に係る認定書の写し			
法第64条	確認申請書	防火地域			
		開口部及び防火設備の位置			
	各階平面図	外壁、そで壁、塀その他これらに類するものの位置及び高さ			
		延焼のおそれのある部分			
耐火構造等の構造詳細図	防火設備の構造、材料の種別及び寸法 法第64条に係る認定書の写し				
法第65条	確認申請書	防火地域			
	配置図	隣地境界線の位置			
	耐火構造等の構造詳細図	外壁の断面の構造、材料の種別及び寸法			
法第66条	確認申請書	防火地域			
	配置図	看板等の位置			
	二面以上の立面図	看板等の高さ			
	耐火構造等の構造詳細図	看板等の材料の種別			
法第67条	確認申請書	防火地域			
	配置図	防火地域又は準防火地域の境界線			
	各階平面図	防火壁の位置			
	耐火構造等の構造詳細図	防火壁の断面の構造、材料の種別及び寸法			
	確認申請書	その他の区域、地域、地区又は街区			
		敷地面積			
		主要用途			
		建築物の高さ等			
		許可・認定等			
	付近見取図	方位、道路及び目標となる地物			
		敷地の位置			
		隣地にある建築物の位置及び用途			
	配置図	縮尺			
		敷地境界線、敷地内における建築物の位置及び申請に係る建築物と他の建築物との別			
		土地の高低及び申請に係る建築物の各部分の高さ			
		特定防災街区整備地区の境界線			
特定防災街区整備地区に関する都市計画において定められた壁面の位置の制限の位置					
申請に係る建築物の壁又はこれに代わる柱の位置					
敷地の接する防災都市計画施設の位置 申請に係る建築物の防災都市計画施設に面する部分及びその長さ					

法第67条の2		敷地の防災都市計画施設に接する部分及びその長さ		
	地盤面算定表	建築物が周囲の地面と接する各位置の高さ		
		地盤面を算定するための算式		
	敷地面積求積図	敷地面積の求積に必要な敷地の各部分の寸法及び算式		
	防災都市計画施設に面する方向の立面図	縮尺		
		建築物の防災都市計画施設に係る間口率の最低限度以内の部分の位置		
		建築物の高さの最低限度より低い高さの建築物の部分（建築物の防災都市計画施設に係る間口率の最低限度を超える部分を除く。）の構造		
		建築物の防災都市計画施設に面する部分及びその長さ		
		敷地の防災都市計画施設に接する部分及びその長さ		
	二面以上の断面図	敷地に接する防災都市計画施設の位置		
縮尺				
地盤面				
建築物の各部分の高さ				
特定防災街区整備地区に関する都市計画において定められた壁面の位置の制限の位置				
耐火構造等の構造詳細図	主要構造部の断面の構造、材料の種別及び寸法			
第3項第2号、第5項第2号又は第9項第2号	法第67条の2第3項第2号、第5項第2号又は第9項第2号の許可の内容に適合することの確認に必要な図書	当該許可に係る建築物の敷地、構造、建築設備又は用途に関する事項		
第4項	現に存する所有権その他の権利に基づいて当該土地を建築物の敷地として使用することができる旨を証する書面	現に存する所有権その他の権利に基づいて当該土地を建築物の敷地として使用することができる旨		
法第68条	確認申請書	その他の区域、地域、地区又は街区		
		敷地面積		
		主要用途		
		許可・認定等		
	付近見取図	方位、道路及び目標となる地物		
		敷地の位置		
		隣地にある建築物の位置及び用途		
	配置図	縮尺		
		敷地境界線、敷地内における建築物の位置及び申請に係る建築物と他の建築物との別		
		土地の高低及び申請に係る建築物の各部分の高さ		
地盤面の異なる区域の境界線				
景観地区の境界線				
景観地区に関する都市計画において定められた壁面の位置の制限の位置				
申請に係る建築物の壁又はこれに代わる柱の位置				
二面以上の断面図	縮尺			
	地盤面			
	建築物の各部分の高さ			
	土地の高低			
	景観地区に関する都市計画において定められた壁面の位置の制限の位置			
敷地面積求積図	敷地面積の求積に必要な敷地の各部分の寸法及び算式			
地盤面算出表	建築物が周囲の地面と接する各位置の高さ			
	地盤面を算定するための算式			
第1項第2号、第2項第2号若しくは第3項第2号又は第5項	法第68条第1項第2号、第2項第2号若しくは第3項第2号の許可又は第5項の認定の内容に適合することの確認に必要な図書	当該許可又は認定に係る建築物の敷地、構造、建築設備又は用途に関する事項		
第4項	現に存する所有権その他の権利に基づいて当該土地を建築物の敷地として使用することができる旨を証する書面	現に存する所有権その他の権利に基づいて当該土地を建築物の敷地として使用することができる旨		

法第68条の2	法第68条の2第1項の条例で定められた制限に適合することの確認に必要な図書	当該条例で定められた制限に係る建築物の敷地、構造、建築設備又は用途に関する事項		
法第68条の3	確認申請書	許可・認定等		
	法第68条の3第1項から第3項までの認定又は第4項の許可の内容に適合することの確認に必要な図書	当該認定又は許可に係る建築物の敷地、構造、建築設備又は用途に関する事項		
法第68条の4	確認申請書	許可・認定等		
	法第68条の4の認定の内容に適合することの確認に必要な図書	当該認定に係る建築物の敷地、構造、建築設備又は用途に関する事項		
法第68条の5	確認申請書	その他の区域、地域、地区又は街区		
法第68条の5の2	確認申請書	許可・認定等 その他の区域、地域、地区又は街区		
	法第68条の5の2第2項の許可の内容に適合することの確認に必要な図書	当該許可に係る建築物の敷地、構造、建築設備又は用途に関する事項		
法第68条の5の3	確認申請書	その他の区域、地域、地区又は街区		
		主要用途		
法第68条の5の4	確認申請書	許可・認定等		
	法第68条の5の4第1項又は第2項の認定の内容に適合することの確認に必要な図書	当該認定に係る建築物の敷地、構造、建築設備又は用途に関する事項		
法第68条の5の5	確認申請書	許可・認定等		
	法第68条の5の5の認定の内容に適合することの確認に必要な図書	当該認定に係る建築物の敷地、構造、建築設備又は用途に関する事項		
法第68条の7	確認申請書	許可・認定等		
	法第68条の7第5項の許可の内容に適合することの確認に必要な図書	当該許可に係る建築物の敷地、構造、建築設備又は用途に関する事項		
法第68条の9	法第68条の9第1項又は第2項の条例で定められた制限に適合することの確認に必要な図書	当該条例で定められた制限に係る建築物の敷地、構造、建築設備又は用途に関する事項		
法第84条の2	確認申請書	防火地域		
	配置図	敷地境界線の位置		
	各階平面図	各室の床面積		
		壁及び開口部の位置		
		延焼のおそれのある部分		
	床面積求積図	床面積の求積に必要な建築物の各部分の寸法及び算式		
	二面以上の立面図	常時開放されている開口部の位置		
	二面以上の断面図	塀その他これに類するもの高さ及び材料の種類		
耐火構造等の構造詳細図	柱、はり、外壁及び屋根の断面の構造及び材料の種類 令第136条の10第3号八に規定する屋根の構造			
法第85条	法第85条第5項の許可の内容に適合することの確認に必要な図書	仮設建築物の許可の内容に関する事項		
法第85条の2	景観法（平成16年法律第110号）第19条第1項の規定により景観重要建造物として指定されていることの確認に必要な図書	景観重要建造物としての指定の内容に関する事項		
法第85条の3	文化財保護法（昭和25年法律第214号）第143条第1項後段に規定する条例の内容に適合することの確認に必要な図書	当該条例に係る制限の緩和の内容に関する事項		
法第86条	法第86条第1項若しくは第2項の認定又は法第3項若しくは第4項の許可の内容に適合することの確認に必要な図書	当該認定又は許可に係る建築物の敷地、構造、建築設備又は用途に関する事項		

法第86条の2	法第86条の2第1項の認定又は法第86条の2第2項若しくは第3項の許可の内容に適合することの確認に必要な図書	当該認定又は許可に係る建築物の敷地、構造、建築設備又は用途に関する事項			
法第86条の4	法第86条第1項から第4項まで又は法第86条の2第1項から第3項までの認定又は許可の内容に適合することの確認に必要な図書	当該認定又は許可に係る建築物の敷地、構造、建築設備又は用途に関する事項			
	耐火構造等の構造詳細図	主要構造部の断面の構造、材料の種別及び寸法			
法第86条の6	法第86条の6第2項の認定の内容に適合することの確認に必要な図書	当該認定に係る建築物の敷地、構造、建築設備又は用途に関する事項			
法第86条の7	既存不適格調書	既存建築物の基準時及びその状況に関する事項			
令第137条の2	令第137条の2第1号イ又は口の規定の内容に適合することの確認に必要な図書	令第137条の2第1号イ又は口に規定する構造方法の内容に関する事項			
	各階平面図	増築又は改築に係る部分			
	令第137条の3	各階平面図	基準時以後の増築又は改築に係る部分		
	令第137条の4	各階平面図	基準時以後の増築又は改築に係る部分		
	令第137条の4の3	各階平面図	増築又は改築に係る部分		
		二面以上の断面図	石綿が添加されている部分 石綿が添加された建築材料を被覆し又は添加された石綿を建築材料に固着する措置		
	令第137条の5	各階平面図	増築又は改築に係る部分		
	令第137条の6	各階平面図	増築又は改築に係る部分		
		二面以上の断面図	改築に係る部分の建築物の高さ及び基準時における当該部分の建築物の高さ		
	令第137条の7	敷地面積求積図	敷地面積の求積に必要な敷地の各部分の寸法及び算式		
		建築面積求積図	建築面積の求積に必要な建築物の各部分の寸法及び算式		
		危険物の数量表	危険物の種類及び数量		
		工場・事業調書	事業の種類		
	令第137条の8	各階平面図	増築前における自動車車庫等の用途に供しない部分		
増築又は改築後における自動車車庫等の用途に供する部分					
令第137条の9	各階平面図	改築に係る部分			
	敷地面積求積図	敷地面積の求積に必要な敷地の各部分の寸法及び算式			
令第137条の10	建築面積求積図	建築面積の求積に必要な建築物の各部分の寸法及び算式			
	耐火構造等の構造詳細図	増築又は改築に係る部分の外壁及び軒裏の構造、材料の種別及び寸法			
令第137条の11	各階平面図	基準時以後の増築又は改築に係る部分			
	耐火構造等の構造詳細図	増築又は改築に係る部分の外壁及び軒裏の構造、材料の種別及び寸法			
令第137条の12	面積表	基準時以後の増築又は改築に係る部分			
		石綿が添加されている部分			
令第137条の14	各階平面図	防火設備の位置			
	二面以上の断面図	令第137条の14第1号に規定する構造方法			
	耐火構造等の構造詳細図	床又は壁の断面の構造、材料の種別及び寸法			
法第86条の9第2項	現に存する所有権その他の権利に基づいて当該土地を建築物の敷地として使用することができる旨を証する書面	現に存する所有権その他の権利に基づいて当該土地を建築物の敷地として使用することができる旨			
消防法（昭和23年法律第186号）第9条	消防法第9条の市町村条例の規定に適合することの確認に必要な図書	当該市町村条例で定められた火災の予防の為に必要な事項			
消防法第9条の2	各階平面図	住宅用防災機器の位置及び種類			
	消防法第9条の2第2項の市町村条例の規定に適合することの確認に必要な図書	当該市町村条例で定められた住宅用防災機器の設置及び維持に関する基準その他住宅における火災の予防のために必要な事項			
		特定防火設備の位置及び構造			
		消火設備の位置			
		映写機用排気筒及び室内換気筒の位置及び材料			

消防法第15条	各階平面図	格納庫の位置		
		映写窓の構造		
		映写室の寸法		
		映写室の出入口の幅		
二面以上の断面図	映写室である旨を表示した標識及び防火に関し必要な事項を掲示した掲示板の位置及び構造	映写室の天井の高さ		
		映写室の出入口の高さ		
構造詳細図	映写室の壁、柱、床及び天井の断面の構造、材料の種類及び寸法			
消防法第17条	消防法第17条第1項の規定に適合することの確認に必要な図書	当該規定に係る消防用設備等の技術上の基準に関する事項		
	消防法第17条第2項の条例の規定に適合することの確認に必要な図書	当該条例で定められた制限に係る消防用設備等の技術上の基準に関する事項		
	消防法第17条第3項の認定の内容に適合することの確認に必要な図書	当該認定に係る消防用設備等に関する事項		
屋外広告物法（昭和24年法律第189号）第3条	屋外広告物法第3条第1項から第3項までの条例の規定に適合することの確認に必要な図書	当該条例で定められた制限に係る広告物の表示又は掲出物件の設置に関する事項		
屋外広告物法第4条	屋外広告物法第4条の条例の規定に適合することの確認に必要な図書	当該条例で定められた制限に係る広告物の表示又は掲出物件の設置に関する事項		
屋外広告物法第5条	屋外広告物法第5条の条例の規定に適合することの確認に必要な図書	当該条例で定められた制限に係る広告物の形状、面積、意匠その他表示の方法又は掲出物件の形状その他設置の方法に関する事項		
港湾法（昭和25年法律第218号）第40条第1項	港湾法第40条第1項の条例の規定に適合することの確認に必要な図書	当該条例で定められた制限に係る建築物その他の構築物に関する事項		
高圧ガス保安法（昭和26年法律第204号）第24条	各階平面図	一般高圧ガス保安規則（昭和41年通商産業省令第53号）第52条に規定する燃焼器に接続する配管の配置 一般高圧ガス保安規則第52条に規定する家庭用設備の位置		
	家庭用設備の構造詳細図	閉止弁と燃焼器との間の配管の構造 硬質管以外の管と硬質管とを接続する部分の締付状況		
ガス事業法（昭和29年法律第51号）第40条の4	各階平面図	ガス事業法施行規則（昭和45年通商産業省令第97号）第108条第1号に規定する燃焼器（以下この項において単に「燃焼器」という。）の排気筒又は排気フードの位置		
		給気口その他給気上有効な開口部の位置及び構造		
		密閉燃焼式の燃焼器の給排気部の位置及び構造		
	二面以上の断面図	燃焼器の排気筒の高さ		
		燃焼器の排気筒又は密閉燃焼式の燃焼器の給排気部が外壁を貫通する箇所の構造		
	消費機器の仕様書	燃焼器の種類		
		ガスの消費量		
		燃焼器出口の排気ガスの温度		
		特定地下街等又は特定地下室等に設置する燃焼器と接続するガス栓における過流出安全機構の有無		
	消費機器の構造詳細図	ガス事業法施行規則第108条第10号に規定する自動ガス遮断装置の有無		
ガス事業法施行規則第108条第10号に規定するガス漏れ警報装置の有無				
燃焼器の排気筒の構造及び取付状況				
燃焼器の排気筒を構成する各部の接続部並びに排気筒及び排気扇の接続部の取付状況				
燃焼器と直接接続する排気扇と燃焼器との取付状況				
密閉燃焼式の燃焼器の給排気部（排気に係るものに限る。）を構成する各部の接続部並びに給排気部及び燃焼器のケーシングの接続部の取付状況				
消費機器の使用材料表	燃焼器の排気筒に接続する排気扇が停止した場合に燃焼器へのガスの供給を自動的に遮断する装置の位置			
	燃焼器の排気筒に用いる材料の種類			
		燃焼器の排気筒に接続する排気扇に用いる材料の種類		

		密閉燃焼式の燃焼器の給排気部（排気に係るものに限る。）に用いる材料の種別		
駐車場法（昭和32年法律第106号）第20条	駐車場法第20条第1項又は第2項の条例の規定に適合することの確認に必要な図書	当該条例で定められた制限に係る駐車施設に関する事項		
水道法（昭和32年法律第177号）第16条	給水装置の構造詳細図	水道法第16条に規定する給水装置（以下この項において単に「給水装置」という。）の構造		
	給水装置の使用材料表	給水装置の材質		
下水道法（昭和33年法律第79号）第10条第1項	配置図	下水道法第10条第1項に規定する排水設備（以下この項において単に「排水設備」という。）の位置		
	排水設備の構造詳細図	排水設備の構造		
下水道法第30条第1項	配置図	下水道法第30条第1項に規定する排水施設（以下この項において単に「排水施設」という。）の位置		
	排水施設の構造詳細図	排水施設の構造		
宅地造成等規制法（昭和36年法律第191号）第8条第1項	宅地造成等規制法第8条第1項の規定に適合していることを証する書面	宅地造成等規制法第8条第1項の規定に適合していること		
宅地造成等規制法第12条第1項	宅地造成等規制法第12条第1項の規定に適合していることを証する書面	宅地造成等規制法第12条第1項の規定に適合していること		
流通業務市街地の整備に関する法律（昭和41年法律第110号）第5条第1項	流通業務市街地の整備に関する法律第5条第1項の規定に適合していることを証する書面	流通業務市街地の整備に関する法律第5条第1項の規定に適合していること		
液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（昭和42年法律第149号）第38条の2	配置図	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則（平成9年通商産業省令第11号）第18条第1号に規定する貯蔵設備及び同条第3号に規定する貯槽並びに第1条第6号に規定する第一種保安物件及び同条第7号に規定する第二種保安物件の位置		
		供給管の配置		
	供給設備の仕様書	貯蔵設備の貯蔵能力		
		貯蔵設備、気化装置及び調整器が供給しうる液化石油ガスの数量 一般消費者等の液化石油ガスの最大消費数量		
	供給設備の構造詳細図	貯蔵設備の構造 バルブ、集合装置、気化装置、供給管及びガス栓の構造		
	供給設備の使用材料表	貯蔵設備に用いる材料の種別		
消費設備の構造詳細図	消費設備の構造			
都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項又は第2項	都市計画法第29条第1項又は第2項の規定に適合していることを証する書面	都市計画法第29条第1項又は第2項の規定に適合していること		
都市計画法第35条の2第1項	都市計画法第35条の2第1項の規定に適合していることを証する書面	都市計画法第35条の2第1項の規定に適合していること		
都市計画法第41条第2項（同法第35条の2第4項において準用する場合を含む。）	都市計画法第41条第2項の規定に適合していることを証する書面	都市計画法第41条第2項の規定に適合していること		
都市計画法第42条（同法第53条第2項及び附則第5項において準用する場合を含む。）	都市計画法第42条の規定に適合していることを証する書面	都市計画法第42条の規定に適合していること		
都市計画法第43条第1項	都市計画法第43条第1項の規定に適合していることを証する書面	都市計画法第43条第1項の規定に適合していること		
都市計画法第53条第1項	都市計画法第53条第1項の許可を受けたことの確認に必要な図書	都市計画法第53条第1項の規定に適合していること		
特定空港周辺航空機騒音対策特別措置法（昭和53年法律第26号）第5条第1項（同条第5項において準用する場合を含む。）	構造詳細図	窓及び出入口の構造		
		排気口、給気口、排気筒及び給気筒の構造		
特定空港周辺航空機騒音対策特別措置法第5条第2項及び第3項（同条第5項において準用する場合を含む。）	特定空港周辺航空機騒音対策特別措置法第5条第2項ただし書の許可を受けたことの確認に必要な図書	特定空港周辺航空機騒音対策特別措置法第5条第2項の規定に適合していること		

自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律（昭和55年法律第87号）第5条第4項	自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律第5条第4項の規定に適合することの確認に必要な図書	当該条例で定められた制限に係る駐車施設に関する事項			
浄化槽法（昭和58年法律第43号）第3条の2第1項	配置図	浄化槽法第3条の2第1項に規定する浄化槽からの放流水の放流先又は放流方法			
特定都市河川浸水被害対策法（平成15年法律第77号）第8条	配置図	特定都市河川浸水被害対策法第8条に規定する排水設備（以下この項において単に「排水設備」という。）の配置			
	特定都市河川浸水被害対策法第8条の条例で定められた制限に適合することの確認に必要な図書	当該条例で定められた制限に係る排水設備に関する事項			
高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（平成18年法律第91号）第14条	配置図	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令（平成18年政令379号。以下この項において「移動等円滑化促進法施行令」という。）第16条に規定する敷地内の通路の構造			
		移動等円滑化経路を構成する敷地内の通路の構造			
		車いす使用者用駐車施設の位置及び寸法			
	各階平面図	客室の数			
		移動等円滑化経路及び視覚障害者移動等円滑化経路の位置			
		車いす使用者用客室及び案内所の位置			
		移動等円滑化促進法施行令第18条第2項第6号及び第19条に規定する標識の位置			
		移動等円滑化促進法施行令第20条第1項に規定する案内板その他の設備の位置			
		移動等円滑化促進法施行令第20条第2項に規定する設備の位置			
		移動等円滑化経路を構成する出入口、廊下等及び傾斜路の構造			
移動等円滑化経路を構成するエレベーター及びその乗降口ピローの構造					
車いす使用者用客室の便所及び浴室等の構造					
移動等円滑化促進法施行令第14条に規定する便所の位置及び構造					
階段、踊り場、手すり等及び階段に代わる傾斜路の位置及び構造					
都市緑地法（昭和48年法律第72号）第35条	都市緑地法第35条の規定に適合していることを証する書面	都市緑地法第35条の規定に適合していること			
都市緑地法第36条	都市緑地法第36条の規定に適合していることを証する書面	都市緑地法第36条の規定に適合していること			
都市緑地法第39条第1項	都市緑地法第39条第2項の条例の規定に適合することの確認に必要な図書	当該条例で定められた制限に係る建築物の緑化率に関する事項			
令第108条の3	各階平面図	開口部の位置及び寸法			
		防火設備の種類			
	耐火構造等の構造詳細図	主要構造部の断面の構造、材料の種類及び寸法			
	使用建築材料表	令第108条の3第2項第1号に規定する部分の表面積並びに当該部分に使用する建築材料の種類及び発熱量			
		令第108条の3第2項第1号に規定する火災の継続時間及びその算出方法			
		令第108条の3第2項第2号に規定する屋内火災保有耐火時間及びその算出方法			
	耐火性能検証法により検証した際の計算書	令第108条の3第2項第3号に規定する屋外火災保有耐火時間及びその算出方法			
		令第108条の3第5項第2号に規定する保有遮炎時間			
	発熱量計算書	令第108条の3第2項第1号に規定する可燃物の発熱量及び可燃物の1秒間当たりの発熱量			
令第108条の3第1項第2号に係る認定書の写し					
令第108条の3第4項に係る認定書の写し					
各階平面図	耐力壁及び非耐力壁の位置				
	耐火構造等の構造詳細図	主要構造部の断面の構造、材料の種類及び寸法			
		令第129条に規定する部分の仕上げの材料の種類及び厚さ			
	室内仕上げ表	防火区画の位置及び面積			
		居室の出口の幅			
		各室の天井の高さ			
階避難安全検証法により検証した際の平面図	各室の用途				

令第129条の2	階避難安全検証法により検証した際の計算書	在館者密度		
		各室の用途に応じた発熱量		
		令第129条の2第3項第1号に規定する居室避難時間及びその算出方法		
		令第129条の2第3項第2号に規定する居室煙降下時間及びその算出方法		
		令第129条の2第3項第4号に規定する階避難時間及びその算出方法		
令第129条の2第1項に係る認定書の写し				
令第129条の2の2	各階平面図	耐力壁及び非耐力壁の位置		
	耐火構造等の構造詳細図	主要構造部の断面の構造、材料の種別及び寸法		
	室内仕上げ表	令第129条に規定する部分の仕上げの材料の種別及び厚さ		
	全館避難安全検証法により検証した際の平面図	防火区画の位置及び面積		
		居室の出口の幅		
		各階の天井の高さ		
	全館避難安全検証法により検証した際の計算書	各室の用途		
		在館者密度		
		各室の用途に応じた発熱量		
		令第129条の2第3項第1号に規定する居室避難時間及びその算出方法		
		令第129条の2第3項第2号に規定する居室煙降下時間及びその算出方法		
		令第129条の2第3項第4号に規定する階避難時間及びその算出方法		
		令第129条の2第3項第5号に規定する階煙降下時間及びその算出方法		
令第129条の2の2第3項第2号に規定する全館避難時間及びその算出方法				
令第129条の2の2第3項第3号に規定する全館煙降下時間及びその算出方法				
令第129条の2の2第1項に係る認定書の写し				
建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号。以下「施行規則」という。）第1条の3第1項第1号イ、同号ロ（1）若しくは（2）又は表3の各項目	施行規則第1条の3第1項第1号イ、同号ロ（1）若しくは（2）又は表3の各項目に係る認定書の写し			
施行規則第8条の3	施行規則第8条の3の規定に適合することの確認に必要な図書	施行規則第8条の3の規定に規定する構造方法への適合性審査に必要な事項		
	施行規則第8条の3に係る認定書の写し			
（備考）				

（注意事項）

- この様式による書類については、（い）欄に掲げる建築基準関係規定が、確認審査を行った建築物に適用されない場合は、当該規定に係る欄を省略した様式により作成することができます。
- 確認審査を行った建築物が（い）欄に掲げる建築基準関係規定に適合していることを確かめたときは、（ろ）欄に掲げる図書の種類ごとに、（は）欄の該当するチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
- 確認審査を行った建築物が法第39条、法第40条、法第43条第2項、法第43条の2、法第49条から法第50条まで、法第68条の2第1項若しくは法第68条の9第1項の規定に基づく条例（法第87条第2項又は第3項においてこれらの規定に基づく条例の規定を準用する場合を含む。）又は法第68条の9第3項の規定に基づく条例の規定の適用を受ける場合は、当該条例の名称及び適用を受ける規定を備考欄又は別紙に記載して添えてください。
- （は）欄の記載では書き表せない事項で特に報告すべき事項は、備考欄又は別紙に記載して添えてください。